

# 平成18年第2回佐渡市議会定例会会議録（第3号）

平成18年6月13日（火曜日）

## 議事日程（第3号）

平成18年6月13日（火）午前10時00分開議

### 第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

#### 出席議員（57名）

1番	松本展国君	2番	大石惣一郎君
3番	本間勘太郎君	4番	中村剛一君
5番	白杵克身君	6番	島倉武昭君
7番	木村悟君	8番	稲辺茂樹君
9番	金田淳一君	10番	白木優君
11番	山本伊之助君	12番	浜田正敏君
13番	廣瀬擁君	14番	大谷清行君
15番	小田純一君	16番	末武栄子君
17番	小杉邦男君	18番	池田寅一君
19番	大桃一浩君	21番	岩崎隆寿君
22番	高野庄嗣君	23番	中村良夫君
24番	石塚一雄君	25番	若林直樹君
26番	田中文夫君	27番	金子健治君
28番	村川四郎君	29番	高野正道君
30番	名畑清一君	31番	志和正敏君
32番	金山教勇君	33番	白木善祥君
34番	渡邊庚二君	35番	佐藤孝君
36番	金光英晴君	37番	葛西博之君
38番	猪股文彦君	39番	川上龍一君
40番	本間千佳子君	41番	大場慶親君
42番	本間武雄君	43番	根岸勇雄君
44番	牧野秀夫君	45番	近藤和義君
46番	熊谷実君	47番	本間勇作君
48番	祝優雄君	49番	兵庫稔君
50番	竹内道廣君	51番	岩野一則君

52番 渡部 幹雄 君  
 54番 大澤 祐治 郎 君  
 56番 加賀 博昭 君  
 58番 梅澤 雅廣 君

53番 浜口 鶴藏 君  
 55番 肥田 利夫 君  
 57番 金子 克己 君

欠席議員（1名）

20番 中川 隆一 君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野 宏一郎 君	助役	大竹 幸一 君
助役 (収入事務兼掌)	親松 東一 君	総務部長	齋藤 英夫 君
企画財政部長	中川 義弘 君	市民環境部長	粕谷 達男 君
福祉保健部長	末武 正義 君	産業観光部長	川島 雄一郎 君
建設部長	佐藤 一富 君	総務部副部長 (総務課長)	佐々木 正雄 君
企画財政部副部長 (財政課長)	山本 充彦 君	市民環境部副部長 (環境課長)	大川 剛史 君
福祉保健部副部長 (社会福祉課長)	浅井 一弘 君	産業観光部副部長 (農業振興課長)	児玉 剛 君
産業観光部副部長 (観光課長)	伊藤 俊之 君	建設部副部長 (建設課長)	渡辺 正人 君
防災管財課長	榎 惠博 君	行政改革課長	藤澤 一雄 君
企画振興課長	金子 優 君	市民課長	清水 俊英 君
高齢福祉課長	藤井 武雄 君	水道課長	田畑 孝雄 君
教育長	渡邊 剛忠 君	教育次長	鹿野 一雄 君
教育委員会 学校教育課長	児玉 功 君	教育委員会 生涯学習課長	坂本 孝明 君
教育委員会 社会体育課長	平間 俊雄 君	選管・監査 事務局長	菊地 賢一 君
農業委員会 農務局長	山本 真澄 君	消防長	渡辺 与四夫 君
廃棄物対策課長	村川 嘉英 君	商工課長	木下 良則 君

農地林政  
課長

綿貫

栄君

文化振興  
課長

石塚秀夫君

---

事務局職員出席者

事務局長

山田富巳夫君

事務局次長

池昌映君

議事係長

中川雅史君

議事係

松塚洋樹君

午前10時00分 開議

○議長（梅澤雅廣君） ただいまの出席議員数は56名、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 一般質問

○議長（梅澤雅廣君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いいたします。

順位に従いまして、祝優雄君の一般質問を許します。

祝優雄君。

〔48番 祝 優雄君登壇〕

○48番（祝 優雄君） どうもおはようございます。

まず、冒頭で昨日の加賀議員の発言に対する説明を少しさせていただきます。3月議会の加賀資料の提出の資料と今回提出の資料に少し違いがあります。これは、どういう意図で加えたのかはわかりませんが、まず1点そのことを申し上げておきます。それから、文書の中に私が事前に状況を知り得ていたのだらうというくだりがありますけれども、私は平成9年の9月の30日から広域圏の議員でありました。ですから、広域議会は恐らく10月に入ってからであろうというふうに思われます。それから、ごみ収集が直営から委託が変わって、直営であったときの市の車両を売却したというのは、7月の間に終わっているということでありまして。ですから、私がそのことを知り得ているという状況下にはないわけでありまして。このことをまず加えて私の質問に入らせていただきます。

佐渡再生に今何が必要なのかということテーマとして議論をしてみました。私は、佐渡再生には観光産業が非常に重要な位置を占めている、こういうふうに思っております。佐渡再生に今何が必要なのか、改めて議論するまでもなく、重点施策の一つは観光産業の再生です。そのためには、佐渡の持つ最大の資源を生かすことでなければなりません。すばらしい自然と新鮮な食べ物、自然を生かし、自然を楽しみ、自然と共生し、佐渡独自のリズムが長期滞在でも飽きることなく、佐渡を訪れた人たちが自然とともに生き、生かされることを体感できる姿が最も重要だと考えております。佐渡の魅力と目的を定めたメッセージの発信が必要であります。課題となっております観光協会の一本化が実現し、新会長も決まり、最前線に観光戦略の本部を設置することができました。遅まきながら観光再生の気配が見えつつありますが、それには先ほど申し上げたようにターゲットを定めることであります。佐渡のここが魅力的だから、こういう人に来てもらいたい。目的を定めた基本戦略と情報の発信、この基本を忘れてはならないと思います。また、観光の基本を忘れたかのような宿泊施設の対応など、佐渡を訪れた人のアンケート調査で厳しい生の声が寄せられております。これらの指摘に真正面から取り組む姿勢が必要であります。観光産業は、サービス業であり、サービス業の基本はリピーターをふやさなければ成り立ちません。佐渡をもう一度訪れたいと感じる存在価値を観光産業にかかわる関係者自身が探し出し、認識することが出発点だと私は考えております。

そこで、具体的にお尋ねをいたします。県は、団塊の世代へのメッセージの発信を含め、県観光の具体的な方針を示しましたが、その提案は全国の観光地も同じく、団塊の世代にターゲットを絞っております

から、今までより以上に独自色を示さない限り勝ち残ることはできません。佐渡としては、県の提案とは別に独自のメッセージが必要と考えます。市長はどのようにとらえているのかお聞かせいただきたい。

次に、観光資源の保護対策についてお尋ねいたします。佐渡観光の目玉として佐渡百選の選定をしましたが、島民を含め、関係者からも評価が低く、指定はしたけれども、保護、管理、活用など具体策が見えないと批判の声が聞こえてまいります。両津にあります「佐渡おけさ」、「両津甚句」にうたわれ、県の天然記念物、日本の松の緑を守る会、名勝百選、そしてまた佐渡の百選にも選ばれております村雨の松が瀕死の状態であります。この管理、保護、活用について具体策をお聞かせいただきたいと思います。あわせて、佐渡百選の見直しが必要とも考えますが、市長はどのようにとらえているのかお聞かせいただきたい。

次に、交通体系の問題点についてお尋ねをいたします。県も佐渡市も小木航路存続に努力はしておりますが、肝心の地元が2月11日小木航路存続を求める決起集会を開催したことで、他人事のような空気が流れていると小木地域に住んでおられる関係者から聞いております。上越市など相互協力を含め、努力の跡は見えますが、行政事業への相互訪問にとどまり、明確な数値目標を立てての行動が見えません。上越市の背後に海を持たない長野県が控えており、高速道路もほぼ整備され、交流の条件は整っております。長野、富山、石川県など周辺地域への誘客対策はどうなっているのかお聞かせいただきたい。

もう一点、小木発利用者の掘り起こし対策が見えてこないことであります。関係機関で佐渡汽船小木航路の赤字負担の議論がされていると聞きます。事実とすれば本末転倒です。今必要なのは、利用者をふやすことと、小木航路の持つ問題点の徹底検証です。今関係者が行っていることは、病原を取り除くことではなく、足袋の上からこう薬治療を施すような状態であり、結果逆に病状が進み、手遅れとなり、取り返しのつかない状況をつくり出す方向に進んでいるように思えてなりません。お尋ねをいたします。協議会では、17年度ベースで見て小木航路の利用実績で赤字解消には何人の利用増が必要と考えているのか。今議論が進んでいると言われる上場企業の赤字を行政が負担する根拠をあわせてお聞かせいただきたい。

国際的な原油高で国内の石油製品の価格が高騰しております。特に佐渡の価格上昇は島民にとって耐えがたい状況にあります。私は、佐渡島内の石油製品を含め、あらゆる物価の本土との価格格差を航路の問題ととらえ、この場で何度となく議論をしまいましたが、具体的な解決策が見えてきません。石油製品を本土並み価格にできないのは、何が原因と考えているのかお聞かせいただきたい。

次に、6月1日より道路交通法が改正され、駐車禁止区域での違反取り締まりに民間委託が導入され、違反者は即違反標章を取りつけるに改正されました。商店街などで混乱が起きております。この改正法に伴い、規制緩和として駐車禁止区域の変更も行ったと聞きますが、市ではどの程度の把握をされておるのかお聞かせをいただきたい。

次に、行政改革の問題点についてお尋ねをいたします。市の700を超える行政区それぞれの高齢人口を調べてみました。高齢人口が40%を超えている行政区、集落ですが、152あります。50%を超える集落は99あります。高齢人口が50%を超える集落では、今まで続けてきた集落の事業、行政事業の対応ができなくなっているものと考えます。重大な問題ととらえておりますが、行政改革を進める上でこれらの問題を置き去りにすることは許すわけにはいきません。これらの対応をどのようにされるのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、早速祝議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

最初に、佐渡観光のご質問がございました。県が団塊の世代のターゲットを絞って情報発信するということで、それに対する佐渡市の独自のメニューあるいはメッセージは何かということでもございまして、佐渡市の観光につきましては、多くの議論がこの場でもされまして、徐々にそういう意味では行くべき方向がある程度見えてきた。県も非常に佐渡観光を県観光の広域ネットワークの中心として考えていくということでもございますし、たまたま新潟は政令市に、それから長岡、上越が特例市になるという目前の時期を控えて、広域ネットワークの手の結び方が徐々に進んでまいっております。その中で佐渡が団塊の世代の受けとめの観光地としてどういうふうな位置づけをするかということでもございまして、それにつきましては今までも申し上げておりますが、自然と文化、あるいはビッグイベント、それから食、そういうものを組み合わせながらやっていこうではないか。もう一つは、そういうふうな独特な佐渡独自のおいでになる方々へのメッセージのほかに、当面落ち込んだ観光客の底入れにやはりエージェントのてこ入れも必要ということで、そういうものにつきましては、エージェント向けの佐渡汽船の値引き、あるいは我々のバックアップ等によりまして、当面の底支えをするという形で進んでおるわけでもございます。特に近來ふえております自然、それから文化、能舞台を含めて大きな人気のあるイベントがふえております。それから、スポーツではことしはロングライドが非常に大きなパワーを持ってアピールしてきたわけで、あの自転車レースも単なるスピードを競うわけではなくて、ごらんとおり非常に多くの高齢者が、シニアの方々がゆっくり、かつ佐渡を楽しみながらレースに参加しているというふうな状態であることを考えれば、一層これからも団塊の世代向けに頑張っていかなければいかぬというふうに思います。当然佐渡自体が団塊の世代向けの、未開拓でありますけれども、これからの団塊の世代向け観光客の受け入れに大きな位置づけがされているというふうに考えております。

それから、佐渡百選についてお問い合わせがございました。佐渡百選につきまして、特に村雨の松についてお問い合わせでございます。これは、教育委員会の方に説明をお願いしたいと思います。

それから、小木航路の問題について現在議論が進んでおりますが、この件につきまして公的支援につきましては、私企業で株式上場している会社に対して、安易に公費を投入すべきではないというスタンスで現在議論が進められております。北陸信越運輸局、新潟県、上越市等とその案件を現在協議中でございますので、調整が調い次第ご報告を申し上げたいというふうに思いますし、補足説明は企画課長の方に頼みたいと思います。

それから、石油製品の問題の、以前からも質問がありました。前回石油業者との間の話し合いも進められてきて、懇談会の中で販売関係者の窮状についても話を聞きました。しかし、余りにも本土と差があるのではないかという意見が非常に島民の間に強うございますので、さらにこの問題については、単に要請するだけでなく、離島の共通の問題であるという位置づけから、離振協、離島振興協議会の方に一度提案をきっちりして、この問題を全国的にも解決する方向に進んでいきたいと思っておりますし、またできるだけこの問題の問題性を国にきっちりお願いしていくということも進めていきたいというふうに考えております。

す。

それから、道路交通法の問題がございますが、この問題については、今まで事前協議みたいな形で警察からの話はなかったように聞いておりますが、この問題については担当の方に説明をさせたいというふうに思います。

それから、行政改革の中で佐渡市は特に高齢化率が非常に高くなっております。議員がおっしゃるように、高齢化率、住民の50%を超える行政区が非常に多くなってきておりまして、集落としての機能を集落同士で、中で果たせないというような問題も出ております。そういう意味では、足腰の弱まった人たちが市役所にも来ることができない、車が運転できない人も多うございますので、ことしはぜひ実験的に出前役場、これは金井町が既に以前やっていたといいますが、そういうものを実験的な場所を設定しまして、職員が中心になって出かけるというふうな仕組み、あるいは検討しているところではありますが、職員の家でいろんなものが役場の代行ができる、これもまたほかの町村でやっているところがあるようでございますので、参考にしながら、組み合わせた実験的な地域をつくってみたいというふうに思います。できるだけ市民と行政の距離が、どうしても合併によって長くなり過ぎた嫌いがございますので、それを地域の皆さんの協力のもとに縮める努力をし続けていきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 鹿野教育次長。

○教育次長（鹿野一雄君） 村雨の松の保護対策でございすけれども、いわゆる文化財につきましては、管理者であります第9管区海上保安本部、佐渡海上保安所が実質的には行うということになっておるわけですが、保安所と協議をしながら対処をしていきたい、このように考えております。今後は、腐食部の治療、樹勢回復、こういうことが必要だと思われまますが、県の指定文化財でございすので、県の文化行政課と管理者である佐渡海上保安所と連携を図りながら、その保護を進めてまいりたいと、このように考えております。

それから、佐渡百選に選定された箇所保護対策という観点でございすけれども、指定文化財の面からの保護管理につきましては、申し上げましたように、基本的には所有者が保護管理を行うということになっておりますので、修繕等を要するような場合には、補助制度がありますので、これらについて十分協議をしながら対応していただきたいと、このように考えております。ご理解をお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 金子企画振興課長。

○企画振興課長（金子 優君） お答えをいたします。

先ほどの質問の中で、小木・直江津航路の8億円の赤字が具体的にどういう数字でそれが解消できるかというご質問でございす。現在小木・直江津航路に關しますと、年間で1億余りの収入がございす。単純に計算しますと、小木・直江津航路だけで換算すれば7割を増収しないと、この赤字が解消しないということございす。非常にこれは難しい数字でございまして、今あり方検討委員会の中では、これを利用数の増、会社の経営の改善等でどういふふうな数値ができるかということ今検討してあります。この間といいますか、前回、きのうです。加賀さんの質問の中で、その辺の協議が、調整案が出れば、近いうちに皆さんに報告をしたいという助役からの話がありました。単純に小木航路で換算すると7割増ということございす。よろしくお願ひします。

○議長（梅澤雅廣君） 榎防災管財課長。

○防災管財課長（榎 惠博君） お答えをいたします。

18年の6月1日の道路交通法の改正でどこまで把握をしているかというご質問でございます。今回の道路交通法の改正は二つのポイントがあります。一つは、民間法人に駐車、放置車両の確認事務を委託できることになったことということでは一つであります。これは、わずかな時間でも即取り締まれるということになるわけですが、民間は佐渡地区には入っておりません。新潟県では長岡と新潟市、大きな都市だけであります。ですから、今回は佐渡の場合は警察官が直接取り締まるということになります。ちなみに、放置車両ということですが、違法駐車のうちドライバーが車両を離れて直ちに運転することができない状態ということですので、移動してくださいと言ったときに移動できない状態ということになります。運転席から離れているということです。それから、もう一つあります。車の使用者に放置違反金というもの科せられます。これは、例えば駐車違反をして払います。そうすると、出頭しなかった場合とか、ドライバーが違反金を納付しなかった場合に、その車の所有者に放置違反金というのが命ぜられるという二つのポイントがあります。

そこで、一番関心があるのは、最初のわずかな時間で駐車違反の取り締まりをするという部分が島民の皆さんも多分ご関心があると思うのですが、実は佐渡の場合、重点路線と地区を設定をしました。それで、そのほかの部分については、駐車違反の緩和をしております。一つ、路線が国道350号線、これが重点路線、ここでは駐車をしてはいけませんということであります。それから、重点地区が四つございます。まず、両津地区でありまして、両津の商店街、上町十字路のところから港の若宮通りの労働基準監督署の前まで、それから佐渡汽船前の臨港道路、ここは前の旧魚市場の付近から原黒の突き当たりまで直線道路、広くなったところ、そこが両津地区の場合となっております。それから、金井地区の重点地区が佐渡病院前であります。それは、甲斐家具店のあたりの350号線の入り口からの直線、佐渡病院へ入っていく直線です。それから、佐渡総合病院と金井小学校の間のLの字に右へ曲がる道路の北陸農政局の金井統計情報センターのあたりまでの信号、このL字型が重点地区となっております。それから、佐和田地区であります。佐和田地区は、本町の十字路から佐和田商店街を通過する前の商工会があったところの直線が重点地区でございます。それから、真野地区でございますが、真野新町の三差路の交差点の信号の所からJA真野付近の信号までの直線ということで設定をされております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） 市長、今お聞きいただいた道路交通法の改正、これやはりまず公安委員会を含めて事前協議というものが要するというふうに思います。これは、強く申し入れてくれませんか。そうしますと、今重点区域と言われた商店街の方々、これ全く死活問題ですよ。この中でこれを解除するのかどうかというのは、これは公安委員会などが判断をするわけですが、片側駐車をするとか、やはりきちっとしたルールづくりをしませんと、今重点区域だと言われた商店街、全部死んでしまいます。今国の方では片一方では、都市計画法を変えて中心市街地を活性化しようという法律をつくったわけですね、今議会で。そういうこともまた矛盾していくのではないですか。そういうことも含めて、しっかりとここは公安委員会、警察、それから持ってきて今度は地元とどうするのかということをして法が施行前に調整しないと、今課長報告されたけれども、法施行が終わってから、例えば解除区域の標識を外したりしているのです。そ



ういう矛盾点がいっぱいありますので、その辺は市の方がきちっと対応方お願いしたいと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ご質問の要点が明らかになった時点で私もポイント、ポイントで聞いてみました。やはりその地域は、確かに以前よりは駐車禁止の場所は狭くはなったのだけれども、商店街に非常に大きな打撃を与えていることは実感しております。ぜひ話し合いをさせていただきたいというふうな形で前へ進めていきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） これは、放置者等、佐渡の場合非常にマナーが悪いのです。ですから、そういうことを含めてしっかりとした対応をしていかぬと、これは解決しないと思いますので、よろしく願います。

それと、先ほど課長が今報告された重点区域と解除した区域、これ資料、後で下さい。

それから、今ほど教育委員会の方から村雨の松について、第一義的には海上保安だよという話をされました。これは、何のために百選に佐渡市は指定したわけ。ただ指定して、ただ見ておるだけ。そうではないでしょう。やはりそのためにはどのように保護をして活用していくのかというのがついて回らなければならぬわけです。海上保安は、この状況を受け入れて、地元からの要望を受け入れて、もう敷地内に車両駐車していた、根に負担がかかるということで、別に駐車場を設けて車とめていないのです。それから、応急的な処置をやっているわけです。これ今何が求められておるか、私はつきり言うと、緊急には枝を支えるほおづえが要するというのです。これを少なくとも20本ぐらいで支えてほしいと。そうしないとこの台風シーズン、雪が来る。確実にあの木は傷んでいくよというふうに言われておるのです。ですから、ここでしっかりとした対応をしていただいて、そして緊急的な処置をする。県と相談するではなくて、そんなもの、恐らく100万ぐらいの金額でしょう。やはりそれはきちっと対応していくことをしめさんと、これはどうにもならぬような状況にいくと思うのです。市長、どうですか。台風シーズンとか、それから雪に向けて即対応していただきたいと思いますけれども、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 本来所有の問題とかということがあるので、課長はそういうふうに答えたと思うのですが、一応佐渡百選にも載り、長い歴史を見守ってきた木でもありますので、そここのところは結果としてそういうふうになるようにプレッシャーをかけたり、どこがやるかは別にして方向をはっきりさせたというふうに考えます。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） ここで役所のたらい回しではなくて、県がやらなければうちでやるよということで対応しめさんと、これ県がいや、おれがというような形でいったり来たりして、まだ何にもできないということになりますので、これはしっかりと頼みます。

それから、この問題についてはもっと別に大きな形で考えないとだめだと思うのです。これは、なぜかといいますと、あの敷地の中に海上保安という建物がある限り恒久的な対策にはなり得ないわけです。それから、海上保安自身も今ある位置では丘に上がったも同然です。海上保安としての対応機能はなかなか

果たせない。やはりこれは一体的に考えていかないとだめだと思うのです。海上保安と、それから両津には厚生労働省の公共職業安定所がありますが、この安定所も手狭でもうどうしようもないと言われているのです。そうしたら、これはしかるべきところに合同庁舎として対応考えてみるというようなことを市長の方から行動を起こす気はありませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この問題も急な話なので、いろいろ聞いてみます。確かにあそこの、そうかといってあの場所は長い海上保安の歴史があって、一つの景観もなしているわけで、確かに当時はあそこへ船が着いたということが、今は既に過去のものになっているわけなので、あの家を壊すということになると一つの問題が起きると思いますけれども、機能的には1カ所へ集まった方がいいのではないかとこのことだと思います。これは、ちょうど北埠頭の開発について今検討委員会が立ち上がり始めておりますが、その中で景観あるいは機能、それぞれの分担に応じた再配置が必要になってくるというふうに理解しておりますので、ご理解ください。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） 今市長からいみじくも北埠頭の開発の話が出ました。やはりこれは、今私が提案をしたものは一体でなければならぬと思うのです。県は、今先進国のサミットを誘致しようというような行動を起こしております。これは、コンベンションシティとしてのまちづくりを県は考えている、新潟市は考えているわけです。そこで、今この観光の中でとり得る策、先ほど私が言った自然を生かしていくという方策、それからもう一つは、県と一体になって、新潟市と一体になってコンベンションシティという構想を立ち上げていく。その中で新潟には大きな器があるわけですから、佐渡の場合は中小規模の会議をきちっと誘致をしていく場所をつくる。これは、やはり北埠頭開発の中で対応していくべきだと私は考えますが、市長の考えというのはどうなのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 原則的にはあくまで委員会の出す答申を待つわけなのですが、今までのあらといいますか、計画があったものをもう一度見直そうと言ったのは、南埠頭も含めて、南埠頭をすぐどうこうというわけではありませんけれども、美しい港づくりをしようというテーマにしようという提案をしたわけです。ということは、その中にどういうふうな機能が再配置されればいいのかということも含めて考えなければいかぬわけですが、背後地にある町並みづくりとの連携も必要だし、住む人が本当に価値があるようにする、同時に佐渡の玄関であり、コンベンションシティとしては新潟がそういうふうな手を挙げているわけですから、それとの恐らく一番最短距離の港という意味では連携をとらなければいかぬと。そういうことも議論の中に入れていただくようお願いすることにいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） そうすると、コンベンションを中心にした一つの柱を立てると。そのうちの一つの中心として北埠頭を考えているというふうに受け取っていいですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そこまでは考えておりませんが、やはり人が集まってそのエリアを楽しむことができるという美しい空間は即議員がおっしゃられたような島外から来られて、あるいは会議のアフ

ターコンベンションの、あるいは分科会とか、そういうものに対する備えという意味ではいいのではないかと考えます。あくまでも委員会がどういうふうな形にするか、いろいろな意見がその委員会に出されるのは当然だというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） 市長、これ幾つかの方法があるのだらうと思うので、委員会から出てきたものを尊重しましょうと。それから、ある種の政策としての市長の考え方をそこに初めから落としてもらうという形で諮問するという方式だっていると思うのです。これやはり指導力というものを発揮していただかないと、なかなかうまくいかぬだらうと思っております。これは、両津のときから結構長い時間かかっている問題ですから、ただここでこの開発をやりませんと、これもあの地域はどうにもならぬだらうと思っておりますので、ぎりぎりのところで市長の決断が一番重要だと思っておりますので、これ間違わぬようにひとつお願いします。

それから、交通体系の問題であります。私は先ほど述べたように、小木航路の問題については、今までのここまで来たという経過、問題点、これをやはりしっかりとみんながとらえた上でこの対応にかからないと、今8億の赤字が出たから、その前の年は7億だったからというような議論ではもうないのです。正確に皆さんがわかっていたかかないと困るのです。今昭和47年から平成17年度決算までを累積で私佐渡汽船から出てきた資料と合わせてみて、35年間に小木航路の累積赤字額は163億6,400万、163億ですよ。それから、赤泊の分については82億7,000万、これ両方合わせると224億です。こんな膨大な赤字をどうして放置をしてきたのか。この検証をまずしっかりした上で、この航路をどうするのかという対応をさせんと、11億の売り上げがあって8億赤字だから、7割の人間をふやせばいいなんていう話ではないのです。今利用客が29万人ぐらいです。それを7割というのは20万人ふやすことです。私の計算では倍以上ふやさなければだめなのです。そんなことがあり方検討会の今やっている方法で解決できますか。解決できませんよ、どんなことをしても、倍の人を連れてこなければならぬということがどうしてできます。ここは根本的に考えなければだめなのです。この膨大な累積を出してきたという経過をみんながわかっていたかなければならぬのです。そのことが今まで何にもわからない。こんな数字なんか出さなかった、今までは。それをきっちりつかまえた上で島民も佐渡汽船も県もこの対応方にかからなければ、解決なんか絶対しません。たかだかと言っては悪いけれども、努力一生懸命してくれて、修学旅行の生徒を何千人持ってきたという程度で解決がつく問題ではないのです、もう。そのことをわかっていたきたいのです。もう外科手術が要るのです。私は、前から言っているように小木航路の存続は絶対に必要なのです。佐渡にとっては絶対必要だけれども、今のような形でつけ焼き刃でやってはだめだよ、どこに問題点があるのかきっちりつかまえてからやってくれというのはそこなのです。市長、どうですか、この数字を聞いて。どういうふうに今考えておりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これもまた非常に難しい問題なのですが、現在は経営陣もかえて、県も本気になって内部問題をえぐり出すと言っております。県がやると言っているのは、知事が一生懸命やるということでありまして、あくまで50%県が持っているという立場、佐渡市は400株しか両津の分しかありませんし、当面行き詰まった外科手術をするのか、当面生かしておかなければいかぬのか、新幹線の北陸線の開

通まで何とか一定の航路の数を維持しておかなければそのときに間に合わないのか、全体のバランスを考えながら、上越市も含めてこの問題を考えようというのが今のあり方検討会だというふうに思います。ですから、この結果を待って奥にある複雑な問題を外科にするのか、当面投薬で済ませられるのかという難しい決断のちょっと境目だというふうには考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） 単に赤字額どうのこうのというだけでは結果済まないのです。ただ、赤泊は年間数千万の赤字額が減ってきています。そういう努力の跡がきちっと見えるわけですから、少なくともこれが努力の跡が数字として見えるような形にしなければなりません。この場合には少なくとも1億円ぐらいずつ減っていくというようなことをスキームとして考えなければ意味がありません。そのことをまず頭に置いて協議をしていただきたいと思います。

それから、先ほど申し上げた石油製品、これも私相当時間をかけて調べてみました。それで、結論からいいますと、佐渡が離島というような形でこれほど高い金額になっておること自体、関係者はわからないというのです。おかしいよというのです。なぜかといいますと、佐渡には輸送所は2カ所あって、石油製品については、離島扱いではありませんよというのです。精油所から直接ばらで入ってきますから、私がこの前も話をしたように、北海道と同じ対応なのです。輸送コストはメーカー持ちなのです。どこかの過程で流通形態の中でこの20円以上高いという方式が成り立っているのです。ですから、ここのスタンドさんには料金の表示がありません。本土へ行けばどこでも料金表示があります。これは、やはり横並びだということです。だから、そんなことする必要はないのです。これは、やはり一つの方式が出たわけですから、このことについては、去年の12月の新潟日報にも私見ていたら同じこと書いてありました。新潟の大手の元売りに聞いたら、そんなことはないはずで、全部タンカーで行っていますから、そういうことはないはずでということ新潟日報の特集記事でも書いています。どこかがおかしいということで書いています。ですから、それはやはりしっかりとそのことについては、市長の方で対応方をしなせんと、とんでもない状況になると思うのです。私は、佐渡のガソリン、これちょうど6月の10日の日に調べてみたのです。したらレギュラーガソリンが佐渡の場合155円、これ現金です。新潟が平均が136円、北海道137円、全国平均が136円。佐渡島内との価格差が19円。それから、軽油で佐渡市は136円、新潟が112円、北海道が115円、全国平均は113円、23円の価格差があります。それから、灯油については、18リッター配達づきで島内の場合1,728円、新潟が1,486円、北海道が1,462円、これ一番安いです。それから、全国平均が1,557円、これが9円50銭ということですね、価格差が。それを全体をならしてみていきますと、17円ぐらいになるのですね、価格差が。全体で平均するとそうなのです。県が石油製品が佐渡に入ってくる数字というのを出示しておりますから、その数字で見ていきますと、何と12億余りを佐渡島民が余分に払っているということになるのですね、全国平均と比べて。こういうことがあり得るわけがないでしょう。放置するわけにはいきません。これが一般的な島民の生活にも影響すると同時に、経済活動に物すごい影響を及ぼしているのです。このことを行政は放置するわけにはいきません。このことについての対応方、市長もう一度聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 現在の我々の社会が自由主義社会である以上、流通の問題の中で一つずつ値段を

行政が変えるということは原則できません。ただ、直接こういうふうな島であって我々の生活に大きな影響を及ぼす基本的なものの価格ですから、ある意味では米と同じ、あるいはそういう意味ではパンの値段に準ずるものの値段だというふうには認識しております。非常に難しい問題がありますが、今議員からお話ありましたように、物価の途中経過の解明は絶対必要ですし、それぞれに一定のお願いをしていかざるを得ないだろうというふうには考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） このことについては、私は島内の業者さんがそれほど大きな幅で利益を出しているようには思いません。これは流通形態だと思います。この中でおおよその見当つきますけれども、そういう形でこれが来ている。もう一つは、佐渡で高値安定をしている原因の中には、本土であればスポット買いという買い方ができるのです。いわゆるメジャー大手ではなくて別のところからの製品も十二分に入ってくる、その中で価格を調整していっているというのは、これはあるのですが、この場合はフェリーがあるから、それがありません。だから、こういうことになっていくというのは、私は当然あり得るのだろうというふうに思います。そこで、市長、公正取引委員会などに調査をお願いして、やはり島民が納得できるような方式をとるべきだと私は思うのですが、これはいかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この手法等につきましては、検討させていただきたいというふうには思います。公取委がいいのかどうか、ちょっと私はそこまでの知識がないものですから。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） とにかく検討して、至急です。これ至急でないという意味がありませんから、至急対応してください。今業者さんと一緒に話し合いをする程度のことであれば解決策私は見えないと思いますので、対応を少なくとも北海道と同レベルの価格になるようにこれはやっていただきたい。そうしないと島民納得しませんよ、同じ流通経済の中ですから。そういう対応をしていただきたいというふうに思います。そのためには、私は公正取引委員会の力もかりることがあってもいいのではないかなというふうに思うわけです。

それから、佐渡汽船の問題にちょっと戻りますけれども、先ほど市長は検討が出てきた段階で皆さん方にご報告します、協議をというような話をされておりますが、赤字を補てんしていくという発想は、非常に厄介なことに私はなっていくと思うのです。これは、例えば新潟交通が佐渡で運行しておるときに赤字補てんをしているのではないか。飛行機の部分にしているのではないかという話を県はされているように私は聞きますけれども、これは法律があるのです。これは、一つの交通体系しかないところでの法律があるのです。一私企業に赤字補てんをしていくという法律なんかありません。ですから、私は前から言っている。どうしてやるのか、根拠を示してくれと。そんなことがテーブルに上ること自体がおかしい。例えば佐渡汽船が会社更生法をかけた。そのときは方法あります。しかし、1部上場会社が赤字が出たから、行政が補てんしようというような方式というのは、これは絶対に見当たらないのです。これやったら脱法行為です。だから、そんなことを議論の対象にする方がおかしい。前から私もう何度か言っているように方式はあるのです。これは、政策として対応する方式はあるのです。ですから、方式を変えなければだめです。今のような、今答弁にもあるような伝わり方の方式ではこれは絶対にだめです。これは、住民監査

請求など起こされたら確実に私は負けると思います。ですから、そういう方式ではない方法をやはりしっかりと考えてやっていきませんか、かえって島民が迷惑しますから、そういうことをひとつお願いをしておきます。

それから、観光政策について、私は今やっておることの疑問点というの幾つかありますが、これは観光協会も一本化して動き出しておりますから、これはまたその議論をまつとして、例えば今市長も言われました、この佐渡の最大の資源自然を生かしていこう。自然を生かすための今我々にわかるような、わかりやすいような方式をちょっと具体的に説明願えませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 自然を生かすようなわかりやすいと申しますと、単純にそのままの質問にお答えするとすれば、現在非常にふえていますけれども、地形を生かしたトレッキング、それから季節の花々のあふれる佐渡のアピール、福寿草、雪割草、それからカタクリ等々、非常にたくさんの人たちがこの草花、山野草へのトレッキングを楽しまれて集まっておられます。あるいは例えばトキを生かしたエコツアーみたいな形のグリーンツーリズム、そういうものは非常に佐渡らしい自然を生かしたツアーになるのではないかと思います、補足があれば部長の方から説明させます。

○議長（梅澤雅廣君） 川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えいたします。

補足的にですけども、先ほど市長の方からお話がありましたとおり、トレッキングについていろいろなガイドの養成など市の方でも行ってありますし、それからアピールということでございますけれども、本年度も新潟交通佐渡の方ですけども、さまざまなシャトル便の方を展開してございまして、そちらの方は大変好調というふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） 市長、今話をされたことも結構であります。やはり側から見ていて、おっ、動き出しているなというふうになる程度の動きをしませんと、外から見たときに何にもわかりません。ちよろちよろ、ちよろちよろとやっていたってだめなので、やはりやるときには大胆に動けるような方法をとっていただかないと、これはどうにもならないと思います。小手先の対応ではもうだめですから、その辺のことをしっかりやっていただきたいなと思います。

それから、百選、先ほどもありました。これぜひ見直しをしてください。佐渡の人たちが知恵を出し合って対応していかないと、今のような状況でこれが百選、これがどう、だからなおさら島民と乖離するのです。少しも島民の心に響かない。それから、写真展などやってみても島内でもっとしっかりした写真家いますから、佐渡の状況をよくわかった人たちにやはりお願いをしてやっていただかないと、いいものに私はならないと思うのです。いいものにするためには、人任せではなくてやっていただきたいと思うのですが、どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えいたします。

佐渡百選についてのご指摘ですけども、佐渡百選ご承知のように平成15年12月に、島民の多くの方々

からいろんなご提案、それから応募いただいて、こちらの方で多数の応募を踏まえた上で決定したということでございまして、まだわずか2年少しという状況でございます。そうした島民の方々からのいろんな応募いただいたという選定の経緯と、それから時期と、そういったことも踏まえて、今後とも保護、活用に努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） 島民の周知徹底を図って意見を吸い上げて、そして島民の力でやってください、人任せだめです。これを全部海向こうの人たちにみんな任せたのでしょうか。こんな対応でどうなります。どれだけのアンケートが集まったのです。そんな数のような問題ではない。もう少ししっかりとした認識で取り組んでください。これは、佐渡にあるこれだけ深いし、広いし、バラエティーに富んだ、歴史もありますし、文化の形成もあるわけです。その中に自然という大きな、大きな財産があるわけですから、もっともっといいものはいっぱいあるし、いいものになっていくと思うのです。そういう取り組みをぜひやってください。もうとにかく見直す以外、皆さんに聞いてください、見直したいとみんな言いますよ。そういう形でまずやっていただきたいと思います。

それでは、最後になりますが、先ほど市長は出前の役場というようなことも想定するのだと言われました。これ行政用語かどうか私はよくわかりません。この間ちょっと見たものの中に、50%を超えていく高齢人口がある集落というのは、崩壊集落というのです。それほど今までの集落としての機能が維持できなくなってきている。もちろん行政の伝達も含めてなかなか立ち行かなくなる。それがこの佐渡市の場合に99もあるということですから、それに予備軍が152あるということです。そうだとしたら、行政というものがどういう対応をしなければならぬのかといえば、私はまさしく市長が言った出前だと思うのです。前へ出ていく。これは、私は前にも一度提案したことがあるのですが、中学校の学区区域でもいいし、もうちょっと小さい区域でもいいですけども、その中に担当の人たちを配置していただいて、そして例えば老老介護のところとか、それから民生委員のところとか、区長さんのところとかというようなところ等周りながら、それから老人家庭を訪問しながら、どういうものが不足しているのか、どういう対応しなければならぬのか、どういう意見があるのかというのを直接上げてくる。そして、例えば週末でも週明けでもいいですけども、役所でその問題を調整して、そしてまた火曜日に例えば出ていくとか、そういう調整をすれば、相当行政のサービスも住民側の認識も上がってくると思うのです。やはりこれは直接的な対応していただきたい。特に佐渡市の場合は、職員数というのは非常に多いわけですから、こういう新しい前に進んで出ていくという方式をぜひやっていただきたいのです。どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 人数が多いばかりではなくて、全体のスケールが一つにまとまったため、組織内の連携プレーがちょっとぎくしゃくしているというところもありますし、ぜひそういう形で有機的な住民ニーズがきっちり掌握できるような格好にしていきたいというように考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） 高齢人口、これ四十四、五%いつているか、45%超えておるのかな、そういう形ですから、もうすぐ全体として50%に近づいていくわけです。そうしたら全国的なレベルとして非常に高い

位置にいるわけです。恐らく5万人以上の市としたらトップなのではないですか。そういう高齢人口有しておれば、これは全国で先駆けた新しい方式を編み出していくということではなければ、これは住民が行政と一体というふうに感じません。おれたちはいつも置き去りだというふうに感じます。ですから、そういう対応をきちっとするためにも、やはり方式がどうであれ、器の中から前へ出ていくという対応をぜひお願いしたいと思います。最後、このことだけお聞きをして終わりたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 再確認ということでお聞きになったのだと思いますけれども、ぜひ出前という名前がいいのかどうかわかりませんが、住民との距離を短くするという努力をいたしますので、よろしくをお願いします。

○48番（祝 優雄君） 以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で祝優雄君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩します。

午前 11時09分 休憩

---

午後 1時15分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

村川四郎君の一般質問を許します。

村川四郎君。

〔28番 村川四郎君登壇〕

○28番（村川四郎君） こんにちは。自由民主党市政会の村川四郎です。よろしくをお願いします。昼の眠くなる時間ですが、この時間をおかりしまして一般質問を行います。

その前に、先日の議会の一般質問の中で、議会報の記事について間違った記事が、内容のものが載っているというような発言をされた方がおられましたけれども、私この3月まで、12月議会までの議会報を担当させていただきました。それで、はっきり申し上げられることは、議会報は10人の議員が責任を持って、記事の内容に関しては2回、3回と読み合わせをやります。執行部側の答弁とか発言の文書が書かれた議員の内容がおかしい場合には、テープなどを起こしまして聞き直してやっていますので、少なくとも前号の議会報までは、誤字、脱字は多少ありましたけれども、内容は大きく変わるということはないということ責任持ってここで紹介させていただきます。

では、一般質問に入らせていただきます。相次ぐ市町村合併と地方分権の名のもとに、全国の合併レースの先頭を走ってきた新潟県内の各自治体は、特に大きな転換期を迎えています。三位一体の改革、地方分権とは、自治体の経営能力を求める改革競争であって、決して地域間の平等を保障するものではありません。もう横並びの時代は終わり、これからの10年で自治体間の格差は大きく広がっていきます。5月21日、前三重県知事、現在早稲田の教授で、昨年11月から政令市を目指す新潟市の市政創造アドバイザーを務める北川正恭氏を迎えた行政改革シンポジウムが開かれました。新潟日報によると、高野市長は、このシンポジウムは、佐渡市の行政改革を市民のチェックによって確かなものにし、行政の自己満足や思い込みで終わらせないようにするために開催したと紹介してありました。



さて、今回はその日会場で配られました市の行政改革大綱から一般質問を始めさせていただきます。この行政改革大綱は、3部から構成されまして、大変分厚く、いっぱい書いてあって、なかなか読む気が起こりません。仲間の議員に聞いた範囲でも、これを読んだという方はいないようで、内容は何かから何まですべて行政改革をするというような内容のものですが、ではそのまず4本柱の二つについて質問させていただきます。

1、効果的、効率的行財政運営の推進とは具体的にはどのようなことか、2、組織機構の整備と新たな人事管理制度の構築とは具体的にどのようなことか答弁をお願いします。

次に、人材不足ということで、島外から行政の職員を何人か導入というか、来ていただいていますのが佐渡の現状です。市の人材育成事業とはどんなものか、職員研修や民間人の人材育成などの現状はどうなっているのか、答弁をお願いします。

次に、地域審議会の問題点とその対策ということで、合併最初の地域審議会委員の任期が7月8日で終わります。メンバー構成や諮問内容から、最初からガス抜きの委員会になるのではないかと心配していましたが、結果全くそのとおりになったような感じを受けました。そこで、以下の質問をします。1、これまでの諮問事項と、どんな答申があったのか、2、今後の運営方針、現状の形式で継続するのか、人員数、任期、回数、諮問事項等、3、建設計画の重要度、A、B、C、D、Eランクづけの担保度は何か、4、歴代の首長や議長などの肖像画とか絵画等が各10市町村の支所等にはたくさんございますけれども、それはどのような整理をしていくのか。

次に、3番目の大きい項目としまして障害者自立支援法と就業支援への対応について質問させていただきます。身体障害、知的障害、精神障害者への福祉サービスを一元化した障害者自立支援法がこの4月から施行となりましたが、障害者自立支援法とは具体的にはどのようなものか、また佐渡市の障害者雇用の現状及び就業支援と雇用支援、作業所内での作業などの現状と今後の支援計画についての答弁を求めます。

次の項目で国民保護法とガメラレーダーの施設について質問させていただきます。今のところ何の抵抗もせず、また交換条件も出さずに、国の言いなりで市長がすんなりと受け入れの姿勢を示した今回の妙見山山頂への突然の巨大レーダーの建設報道、このやり方とレーダー設置に対してあちらこちらから非難の声が上がっています。まず、質問をします。1、FPS-XX、通称ガメラレーダーの配備の背景は何か、どんな理由で、どんなものが配備されるのか、その性能、システムや大きさやその期間等について答弁をお願いします。2、国民保護法との関連はあるのか。3、佐渡島への配備の事前打診の有無、ありやなしやと、その見返りは何か。4、新潟県議会では議論されたのか。5、佐渡市議会への事前相談無視の理由についての答弁を求めます。

最後に、教育基本法から愛国心、国を愛する心への見解を聞きたいと思います。今国会で審議されていた教育基本法改正案は、自民党の国を愛する態度か民主党の愛する心か、またあるいは社民党のどちらもだめだなどで継続審議となる見通しですが、国民のアンケートでは80.8%の人が愛国心教育が必要と答えています。真の愛国心とは、国歌や国旗に敬意を表することで、そして祖国を愛することが基本で、郷土や家族への愛と共通であります。右とか左とか、そういうものとは全く関係ないものでなければなりません。文明国のほとんどが国歌や国旗が揚がれば自然と起立して敬意を表しています。「ユニオンジャック」と誇り高き英国人、「星条旗よ永遠なれ」の米国人、「ラ・マルセイユ」とフランス人、韓国や中国にして

もしかりです。国旗や国歌は国民の象徴となっているのに、日本だけが「君が代」の斉唱、ご起立をお願いします」と言わないと立たない。大変悲しいことです。しかし、不思議なことに、昨夜のようなワールドサッカーや世界野球では、「君が代」や日の丸に異議を示す者はだれもいません。今の日本に国、故郷、島、家族を愛するという言葉が非常に少なくなって、祖国に誇りを持つ国民が最も少ない文明国、先進国と言われています。佐渡を愛する心を育てる教育とは、ふるさとの自然、風土、文化、歴史、芸能などを愛することであり、郷土愛イコール祖国愛であって、行政や政府に従属してつくられた敬意をあらわすこととは全く別なものです。そこで、佐渡市の教育行政の立場から国旗掲揚と愛国心と「君が代」斉唱についての見解を伺いたい。また、そのためにも佐渡市独自の教育方針の設置が必要と考えますが、答弁を求めます。

学校教師が祖国やふるさとや家族を愛する心を教えなくてよいのか。今の時代は、それがもとで右寄りとか、左寄りになるようなかつての閉鎖的社会ではありません。なぜ愛国心か、祖国愛か、なぜ日の丸か、「君が代」かは、やがてその人の成長の過程で、年ごろになれば問い直す時期が必ず来るものです。

以上でこの場からの質問を終わります。再質問は、質問席からさせていただきます。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 村川議員の質問についてお答えしたいと思います。

まず、行政改革大綱からということで、最初に効果的、効率的な行政運営とはということであります。2番目に、新たな人事管理制度の構築について、市の人材育成事業とはどういうものかということでございますが、現在作業が進んでおりますので、総務部長からご説明させたいと思いますが、特に効果的、効率的な行政運営始め行政改革というのは、市民のニーズや変化に対応して、時間を置かず、きっちりサービスに対応できるという姿勢だというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

それから、地域審議会の問題点とその対策についてお問い合わせがありました。これまでの諮問事項とどんな答申があったのか、2番目に今後の運営方針はどうかということでございます。これは、内容をかなり細かく人員数や任期、回数、諮問事項等お問い合わせがあります。それから、建設計画の重要度、A、B、C、D、Eランクづけの担保度ということでございます。これらのことについても詳細含まれておりますし、総務部長の方に説明をさせたいと思います。

それから、さきの田中議員の質問でもお答えしましたが、歴代の首長、議長等の肖像画や絵画をどうするのかということで先々お答え申し上げましたけれども、前回ご説明しましたように、歴史ある我々の先輩や、あるいは寄贈された絵画等、それぞれのいきさつや思い出がある文物については、非常に貴重なこれからの我々の財産でもあります。あいた施設の有効な活用も含めて十分検討して保存をしていきたいというふうに考えております。

障害者自立支援法と就業支援への対応はということで、佐渡市の雇用状況、就業支援、雇用支援の現状と今後の計画ということでございます。これも田中議員の一般質問とほぼ同じでございます。雇用状況もあわせて詳細につきましては、福祉保健部長に答弁させたいというふうに思います。

それから、国民保護法とガメラレーダーについて、FPS-XXの配備の背景は、それから2番目は国

民保護法との関連は、3番目、佐渡配備への事前打診の有無と見返りは何か、それから4番目、県議会での議論の有無と結果、5番目は市議会の事前相談無視の理由ということでございます。これも昨日加賀議員の質問にもありました。お話ししましたように、このレーダーの背景につきましては、幾つかの説明を担当が受けておりまして、その詳細について同じく説明させます。

国民保護法との関係についてのご質問であります。これにつきましては、国民保護法は18年度に策定するというようになっておるようですが、5月29日に第1回の国民保護協議会を我々は開催しまして、それぞれの立場で6月中に意見をいただくことになっております。

このレーダーの佐渡配備の事前打診の有無と見返りは何かについて質問がありますが、昨日お話ししましたように、私には直接ありませんが、見返り等につきましては、今まで金井のケースを見ますと、それなりにあるようでございますが、これについての煮詰めはもちろんまだでございます。

県議会につきましては、これまでのところご発言のとおり、これに対して意見書が上程されて、賛成少数で否決されて以来本格的な議論はされていないと聞いております。

市議会の事前相談無視の理由等につきましてはでございますが、佐渡市への概要説明が最近であり、今後は市議会と協議しながら対応していく所存でございます。

それと、教育基本法から愛国心、国を愛する心への見解を問うてございますが、議員のお考え、本当に筋に通ったお考えだと思ひ、敬意を表するところでございます。これは、教育長の方から答弁をさせたいと思ひます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

まず、第1点目の行政改革大綱に関連する具体的な事例というところからお答えをさせていただきます。行政改革大綱では、四つの基本方針、ご指摘のとおりであります。その中で集中改革プランをつくりまして、205の項目を設定いたしました。本年度の具体的な取り組みとしましては、それぞれの項目について数値化等により具体的にこれから示していきたいというところであります。集中改革プランにつきましては、21年度までの5カ年計画ということになっております。それぞれ私ども職員で構成する事務改善委員会を設置をいたしまして、9月ごろを一つの目途として今審議をしておりますところでありまして、一定の結果が出ましたら公表していきたいというふうに考えております。

それから、新たな人事管理制度の構築についての具体的な取り組みということでございますが、現在人事考課制度導入に向けた取り組みを今進めておるところであります。具体的には、考課の基準、様式の作成等を行いまして、本年度施行いたしまして、この後本格的な実施に移りたいというふうに考えております。

市の人材育成事業にどんなものがあるかというご質問であります。現在平成17年3月に策定いたしました佐渡市の人材育成基本方針に基づきまして、今取り組みを進めております。具体的には、職員が自発的な能力開発に向けた取り組みということで、先進地研修等についての取り組みを行いました。昨年度旅費で約90万程度であります。用地職員研修や、あるいは償却資産に対する研修等にその予算を使っております。平成18年度につきましても予算化をしておりますし、職員の自発的な取り組みを促す形で取り組

んでまいりたいというふうに思います。また、その一環として職員提案規程というものを本年度から導入して、そういったものも行政の中に生かしていきたいというふうに考えております。

以上であります。よろしく申し上げます。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 村川議員のご質問にお答えします。

議員が先ほどおっしゃられたものとほぼ同じような考え方と思っておりますが、最初の国旗、国歌につきましては、これまでどおり、学習指導要領に示されておりますように、その意義を踏まえて尊重する態度を育てていくとともに、すべての国の国旗、国歌に対して同じように尊重する態度をはぐくんでいくことが大切であると考えております。また、議員が指摘されておられますように、家族や隣人、また郷土の皆さんへも愛着を持ち、また郷土の自然や環境、文化等にも思いやる気持ちを、またそういう態度を身につけていくことが、これからの国際社会において信頼される国民として大切なことだと考えております。

2点目の佐渡市独自の教育方針の設置ということでございますが、佐渡市ではことしの2月にまとめました学校教育基本構想で、将来を担う佐渡の人材の育成のために三つの柱を挙げておりまして、その中の一つでございますが、郷土を愛し、夢と誇りを持つ教育の充実を挙げております。そうしたかかわりを通して豊かな心を育成する教育の推進を目指して、その具現化に努めてまいりたいと思っております。

なお、地域の学習につきましては、これまでも総合的な学習時間等でほとんどの学校が取り組んできているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 金子企画振興課長。

○企画振興課長（金子 優君） それでは、地域審議会についてお答えいたします。

1点目のこれまでの諮問事項と、どんな答申があったかということでございますけれども、16年の7月20日に諮問をしております。3項目について諮問をしております。一つ目に新市建設計画に関する事、二つ目としまして地域振興のための基金の活用に関する事、3点目としまして町名、字名の取り扱いに関する事の3点を諮問しております。この答申でございますけれども、各審議会、検討されたものが答申が出されております。新市建設計画の答申につきましては、各課担当の方にこの内容を伝えまして、内容の再検討をしております。それから、地域振興基金につきましては、これも各地域審議会、いろいろ基金の活用方法について提案がございました。これに基づいて我々のところでも要綱の改正等行っております。

それから、3点目の町名、字名の取り扱いでございますけれども、これにつきましては、両津、金井、小木、羽茂さんの方から字名の変更についての回答がありまして、このように字名の変更をしたところでございます。

それから、2点目の今後の運営方針はどのようにするかということでございますけれども、現在の方法としましては、当初の募集要項と全く同じでございます。この5月17日に一般公募の募集をしております。内容は、15名、公共団体の役員等が8名、学識経験者が2名、公募が3名ということで、現在6月16日が公募の締め切りとなっております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

この4月から施行されております障害者自立支援法についてでございますが、各障害の法律はあるわけ  
でございますが、今の時代背景に合わせたように、それらを一本化して施設、事業を再編するためにまと  
めた法律でございます。最終的には障害者の方が自立をしていただけるようにというふうな形で、私は  
理想の高い法律であると認識してございます。そして、身近なところでサービスを手厚くしていきたいと  
いうようなこと、それから特に就労支援について抜本的に強化していかなければならないというよう  
なことも書き込まれておりますし、一部今までの扶助的なようなことではなくて、障害者の方も利用すれば  
応分、応能の負担もしていただくというような仕組みにもなってございます。そして、支給につきましては、  
透明化、明確化を図って進めてまいりたいというような法律でございます。

それから、就業関係についてでございますが、佐渡の中の雇用状況でございますけれども、対象企業数  
が26ございまして、達成している企業は半分の13企業でございます。実雇用率、これは個々の労働者数か  
ら対してなのでございますが、1.42%、それからちなみに私ども市役所といいますか、職員関係でござ  
いまして、市長部局が10名おられまして、実雇用率0.96%となっております。それから、教育長さんの方  
の関連の職員につきましては、5名おります。これは、2.43%ということでございます。法的には1.8%  
以上にしなさいということになってございますし、先ほどの自立支援法に絡めまして先行されて改正され  
ております雇用促進法では、精神障害者の方もその1.8%の中に今度含んでもよろしいというふうな形に  
なっておるようでございます。

市のいろいろ施設の皆さん方の状況なのでございますが、各地で法人もございまして、任意のグループ  
等々もありますが、お豆腐をつくられたとか、お土産の土鈴をおつくりになった、あるいは巣箱づくり等  
々やっておるようでございますが、なかなか生活の糧になるというふうな益は難しいというふうな状況に  
あろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 中川企画財政部長。

○企画財政部長（中川義弘君） お答えいたします。

民間の人材育成はというお問い合わせでございますが、民間人材育成につきましては、今回企画振興課  
の方で担当しております人材育成基金というのがございます。そこで担当してございます。中身につきまし  
ては、社会、教育、文化、福祉及び産業の分野で活躍する指導者等の育成というのが中身でございます。  
これは、年2回公募しているわけですが、応募いただいた方々の中から選考委員会というのを開いており  
ます。17年度までですと助役を頭に市長が選んだ各本所の課長、支所長等の10人で構成しているわけ  
ですが、そこで審査を受けてやっておる中身でございます。17年度の例でいきますと、個人、団体を通して32件  
の申し込みがあったわけですが、そのうち対象が12件ということで191万1,000円ということで支払いをし  
ております。これは、研修期間が3日以内、それから補助金額はおおむね2分の1以内ということでやっ  
ておりますので、よろしく願います。つけ加えまして、18年度につきましては、少し要綱が変わりま  
して、選考委員会を各部長が担当するということになっておりますので、よろしく願います。

○議長（梅澤雅廣君） 榎防災管財課長。

○防災管財課長（榎 恵博君） お答えをいたします。

まず、配置の背景とか性能とかという部分ですが、私どもが答えられるのは、一応政府が国会等で答弁書を書いてある、その中身しか今のところとれません。そのことによって説明をいたしますと、背景は国の防衛施策の中のレーダー配備計画の一環であるようです。それから、性能とかという部分は、ちょっと出てきておりません。大きさは、概要説明でも申したとおり、高さが30メートル、幅約30メートルの奥行きが25メートルの規模となる予定であるということであります。どういう機能を備えたものかということ、航空機等の警戒監視を行うとともに、弾道ミサイルを探知し、及び追尾するための機能を備えた固定式の地上設置型レーダーであるということであります。あと国民保護法との関連ですが、これは先ほど市長も申しましたように、もう法律で決められておまして、市町村は18年度に策定をしなければなりません。これは、このレーダーを設置するしないにかかわらず、有事が起きた場合に佐渡の島民をどう避難させるかというための計画でございまして、当然こういうことを頭に入れながら計画をつくっていくということにはなると思います。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） それでは、順次再質問に移ります。

まず、行革大綱の行革のことで非常に細かくいろいろ書いてあって、これ職員の方たちに全部配付してあると思うのですが、これだけびっしり書かれると、持って枕にして寝ているだけで、どこから手をつけたらいいかわからないような状況なのではないかと思えます。多分どこかのこういう行革マニュアルを持ってきて、佐渡市に充てて写し込んでつくられたと思うのですが、見たところ佐渡独自のものになかなかありません。その中で今回から新たな人事管理制度を取り入れるということで、この行革大綱、実は平成17年からスタートしていることになっているのですよね、年で見ると、18年でなくて。配付されたのは18年ですけれども、そこから5年間になっています。であれば、いろいろと職員の人事に関してよく問題になっていますので、行政評価システムというのはもっと早く本格的に導入すべきではないかと思うのですが、いつから具体的に導入していくのかということをお聞きしたいのですが、よいことはすぐ導入すべきだと思うのですが。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

先般の議会での一般質問にもありましたが、平成18年度につきましては、試行していこうということで、それに伴う予算等につきましても、計上させていただいているところであります。確かによいこととあります。ただ、なかなか取り組みをするについては大変な部分があります。どういう手法でやったらよろしいかという部分については、私どもなかなか先ほど村川議員もおっしゃいましたように、五里霧中の部分がありますので、そういった部分については研究を重ねながら、専門の方と協議をしながら進めるという形で、平成18年度今取り組み始めたというところであります。ぜひその部分が実効性あるものにしていきたいというふうな今取り組みを進めているところでありますので、よろしく願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） できるだけ早く取り入れて、そうすれば職員の皆さん多少なりとも緊張感も生まれ

てくると思いますので。

次に、講師で講演された北川さんも大変講演しながらびっくりしてしまいましたですけれども、185万人か186万人の三重県は6,000人の職員だったけれども、6万5,000人で、えっ、1,700人もいるのですかとびっくりされていましたけれども、これだけいれば私は人材は絶対いると思うのです。現にそういう声も聞きます。やめた皆さん方の先輩というか、役場職員の方々からも適材適所になっていないのだと。もっとも、例えばあのポスト、あのポストに人材はいるのだけれども、だれが一体人事やっているのかと。各支所を見渡せば人材はいるということをよく言われるのですけれども、その適材適所になっていないのではないですか、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

適材適所ということですが、確かにそういった部分で異動はしていく必要があるだろうというふうには思います。今私どもが進めておりますのは、そういう自分たちがこれからどういう仕事につきたいかということも、ある程度そういった職員の意向も踏まえながら異動できるような形というものを試行的に進めております。そういった部分が、本当に本人がそこでやることによって自分たちも意欲を持って進められるということになれば最高でありますし、そういう形に持っていききたいというふうには考えております。基本的にどういう基準で持っていくかということについては、順次研究しながら進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 私が今適材適所になっていないのではないですかと言いましたら、二、三うなずいている方もおられたようですけれども、もう一つ、昔は人材がいたと、でも今はいないという声も聞きます。だから、国からとか、県からとか、わざわざ高いお金を払って来てもらわなければいけないという形になっているのですけれども、それを、この間ある人と話して言いましたら、特に技術屋がいないと。県職の方にもどうしても地域振興局とか普及センターとか、そういうところに頼る傾向があると。その原因は、昔は農業高校も二つもあったし、水産高校もあった、電通もあったと。だから、そういう方々が島の中に残っていけばやっぱり技術屋として残っていくのです。今全部普通高校になってしまったのです。そうすると、私よく言うのですけれども、畜産のこと聞きたくても、それを知っている方となるともうじいちゃんたちぐらいしかいなくなって、あとは県の普及センターへ。でも、その人たちは大体県は若手をよこして2年ぐらいで引き返してしまうということになって、どんどん、どんどん順繰りになっているのです。今回の人事見ても各支所、佐渡市になったらこれ本当仕事ちゃんとやらないとよその支所に行かされるよとか、行かされるという表現はあれですけれども、よその支所で働けるというのか知りませんが、そういう人事が結構2年前にあったのですけれども、ほとんど戻しましたね、わずか1年で。だから、こういう形も非常に問題であるし、人材がいないということで、私はもう一度本当は佐渡総合高校あたりに農業科畜産コースとか、あるいはやっぱり20人ぐらいの生徒がおれば何かそういうものができるのではないかと思いますけれども、高校のコース、これ教育長の範囲ではないけれども、何か県に要望して、もう一度佐渡の高校のコースの科目の普通科とほかの専門科のあり方を考えるというような気はないでしょうか。いかがですか。今人材がいないという点から考えて、いろんな面の。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） そうした技術者を育てるといふような視点は、非常に大事な視点だといふふうに思っております。ただ、これまで県の方でも、これは私想像なのですけれども、普通科の比率と職業科の比率を順次普通科の方ずっと多くしてきたと思うのですが、いわゆる専門課程をもっと残す方向で考えていた時期もあったと思うのですが、ただ県民の希望といえますか、保護者あるいは子供たちの希望がどうしても普通科志向になっていって、どうしても生徒が応募しなかったといふような現状もあるのではないかといいようなこともあったのではないかなといふふうに思っております。ただ、そういう視点は大事ですので、それぞれ進路に向けたひとつ取り組みの中で、子供たち一人一人の特色、ニーズを生かした指導が必要ではないかなといふふうに考えております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 5月21日の北川氏の講演ですけれども、新聞報道で821人が聴講といいますが、参加されたということで、その中の約6割、500人が行政職員だったと。一般の人は、そうすると300人ぐらいになるのですけれども、市長はこの参加人数は予定していた人数だったと思われませんか。それと、この講演を開いたおかげで市民の方々、そして職員の方々に十分佐渡がやろうとしている行革に対して理解していただいたと思われているのでしょうか。その辺ちょっと。人数が多かったか、少なかったかということと理解していただいたかどうかということについて感想を述べてください。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 人数であります。あそこ例えば1,200人入るとして、いっぱい入っていただければ一番いいのですが、当日はいろんな運動会があったりしまして、一般の方々はなかなかああいうちょっとかたいには出づらかったと思います。職員の方は、ぜひ聞いてもらいたいということで予定どおりの人数に出席してもらいました。そういう意味で一般の方々がちょっと少ないということもあって、一般の人たちが本当に理解したかどうかというのは、そこところは人数からいけばちょっと足りないのではないかといいふに思います。機会あるごとに行政改革については市民のご理解もいただかなければいかぬものですから、そういう宣伝といえますか、広報を続けていきたいと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 先日行政職員の研修の中で田村先生が来られて、多分同じような話をされたのではないかと思います。今回も500人の職員の方々が北川さんの話を聞かれたと。これでもし変わらなかったとしたら、先ほど何かだれか言っていましたけれども、末期症状、切開手術以外ないといふようになるのですけれども、その辺よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、地域審議会ですけれども、地域審議会は私も4カ所ほど聞きに行きましたのですけれども、やはり想像したとおり、非常に皆さん不満を漏らしていたと思ひます。それと、委員の方々もうあきらめ的なところがあるのか、非常に欠席が多かった、どこの審議会も。3割ぐらいが欠席しているところもあるし、それと最初からこれはあったのですけれども、発言者が非常に少ない。決まった人が発言して、3時間ぐらいの地域審議会中一度も発言しない人も何人かいました。多分発言しなかった方々のほとんどは、行政側が指名してなっていた方々、多分99%間違いないと思ひます。その人たち。同じメンバー



で先やられているのですが、なぜ同じメンバーでやるのですか。人員比率。

○議長（梅澤雅廣君） 金子企画振興課長。

○企画振興課長（金子 優君） お答えします。

人員比率については、今までと同じということで、公募が3分の1の5名でございます。委員の選出方法でございますけれども、今議員ご指摘のように、非常に発言の少ない委員等がおるということでございます。これについては、市長の方から推薦をしていただくわけでございますけれども、特に公共団体、これについては役員職ということで、別に長にお願いしているわけではございませんので、よく相談をされて各団体から発言のできそうな方、内容に詳しい方を推薦をしていただくということで、今回は現委員さんも踏まえまして、人選には十分慎重にということをお願いをしておりますのでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） お願いしておきますけれども、このメンバー構成に関しては、できればもう少し公募の方をふやしてほしいということと、組織、団体の代表ということから、ほとんどの人が肩書きがトップの人たちが出てきているケースが多かったのです。そうでなくてその組織の中でふさわしい人、発言力もあるし、いい前向きな考え方を持っている方とか、年齢には関係なくてそういう人たちに出たかかないと、何々長とか、何々会長というような人が出てきては、どんといると発言しにくいという場もあるし、その人たちがまして欠席したり、発言もしないというようなところも見られました。それと、これは公募の方々からある程度クレームがあったのですけれども、公募の人たちは小論文を書いて、それで審議委員になっているのです、審査の結果。少なくとも指名の方々に対しても小論文を書かすべきだと、そうでないとおかしいのではないかとということも言われました。

もう一つ、建設計画のランクづけに関して、これはだれがランクづけをしたのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 中川企画財政部長。

○企画財政部長（中川義弘君） お答えいたします。

このAからEのランクづけにつきましては、建設計画を取りまとめた段階で各支所の方から上がってきたものでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） そうなのですか。私は、また本庁の方でちゃんとした組織があって、そこでランクづけしたものとばかり思っていたのですけれども、これ各支所で各担当がランクづけしたのだと。だから、Aといっても必ずしもできるものでもないし、Bといっても絶対できないものでもないというような説明があったのです。そうすると、A、B、C、D、Eランクなんて全く無意味ということになるのです、地域審議会聞いていまして。これは、もう一度しっかりランクづけをし直さなければいかぬし、見直し、見直し予算も多分もう一回見直せばまた減ってくると思います。ここにかかっているといけませんので、次いきます。

障害者自立支援法ですけれども、本庁少ないですよ、0.96。1.8が平均目標ということなのですから、新潟県も全国45位と非常に障害者の雇用に関しては進んでいない。よその進んでいるところ、例えば佐久市なんかですと、わずか15万人の市であるのに、就業開拓員、求人を探してくれる人が10地区に10人、そしてその就職後のフォロー、サポートする人は10地区で11人、全部で21人ぐらいおって、そうい

う障害者の人たちの仕事の間を探すと努力をされています。佐渡市にはそういう方は何人おられるのですか。就業支援をサポートされる方。

○議長（梅澤雅廣君） 末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

市の職員で直接各障害者の方ということですか。

おりません。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） ゼロ人ということです。これ市長、町村から市になればそういう専門職の人たちを積極的に採用することができるということで、合併した経緯もあります。ぜひそういう専門職の人も佐渡市として早急に採用と申しますか、指名と申しますか、そういう形で登用していただきたいと思えます。よろしく願います。では、部長にお聞きしますけれども、佐渡の障害者施設、幾つか、クローバーとかサウスクラブとか、いわゆりとか、愛らんど畑野とか、あいかわ希望の家とかありますけれども、その辺の施設の平均収入はどのぐらいだと思いますか、作業による。

○議長（梅澤雅廣君） 末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） 今のところ細かいデータちょっと知り得ていません。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） どの施設も大変苦勞しているのです。本当は利用者1人頭月1万円ぐらいの売り上げがあれば、かなり彼らは助かるのです。それが現実、私が調べましたところ、知的障害のクローバー、精神障害のサウスクラブ、あいかわ希望の家、相川いわゆり、それから愛らんど畑野等々、1人当たりの月の売り上げ金額と申しますか、つくったものの金額は2,000円から3,000円です。一番うまくいっているのは愛らんど畑野で、ここで月1万円ぐらいになるということで、きのうも実は八幡館で地域振興局主催の食の会というのがありまして、ここで行かれた方も、県が主催なのですけれども、そこにいろんな施設の人たちがつくったものを売りに行っていました。ちなみに、きのう聞きましたら小木のクローバー、知的障害者の人たちは、プランターとか巣箱持って行って1,800円売れたということで、よそでもっと売れたところもあるし、もっと売れなかったところもあったのかなと思うのですけれども、クローバーは多分月1,500円から2,000円ですね、1人頭。サウスクラブは、打豆がメインでやっていて、これが一部小木とか羽茂のコープにおろさせてもらっている。ただ、やはりみんな仕事がなく非常に大変だということをお嘆いしています。あいかわ希望の家は裂織、これは保護者の方がつくる部分も多いので、外注したりしてやって売っているのです、そちらの支払いもあると。相川いわゆりでは、まんじゅうとかEM菌の生産等で月2,000円から3,000円の売り上げを上げています。

彼らは、働いたという証拠に月2,000円とか3,000円の報酬をもらうということが、小遣いになるので、非常に喜びとして次のまた励みになっているわけなのです。ですから、今指定管理者に出した社協の施設とか、いろいろ温泉とかありますけれども、そういうところでおふろの掃除とか、室内の掃除、庭の手入れ等とか、そういうものを何とか市の方でも率先して紹介してほしいのです。そのためにも小木の支所では、彼らがつくった巣箱を40個、ことしの3月に小学校の子供会に声をかけて、小学生の子供さんと障害者の方々全員で五、六十人がふるさとの森へ行って巣箱をかけました。支所の計らいで40個巣箱買っても

らいました。1個500円ですので、2万円になって、大変喜んでもらいました。先日部長と一部羽茂とか赤泊の支所長にもお願いに行きましたので、トキだけではなくて、自然を大事にするという観点からは、いろんな植樹をした森が各支所にございます。お宮さんとか、公園とかもあるわけですから、そういうところに巣箱なんかをかけてあげれば、これはどこの施設でもつくれる簡単な、廃材でできますし、くぎが少々出ていても、曲がっていても小鳥は入ってくれますので、そういう配慮もぜひお願いしたいということで、各部署の方々が横の連携をとっていただければ、小木の支所はちなみに産業建設課がその巣箱を買っていただいて、教育委員会から子供会に声をかけて、小学生たちが春休みに集まって、父兄の人と一緒にかけるといような、そういう連携作業になっていますし、ぜひそういうような形での支援をお願いします。

次に、国民保護法とガメラレーダーについて質問させていただきます。通称ガメラというレーダー施設なのですけれども、その背景は国のレーダー配備の一環としてということがあったのですけれども、国民保護法とはまた別なものであるということなのですけれども、この計画なのですけれども、市長はきのうの答弁の中では、いつ知ったのかということについてよくわからなかったのですけれども、いつこの情報を察知しましたですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ちらちらと担当に話があったのは、今年の5月ぐらいからだというふうに聞いています。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） ちらちらということで、私もたしか去年の5月17日、確認しましたら新聞が5月17日だったのですが、そのときに載っていました。そのときは、多分金北山のレーダーを新しく作り変えるぐらいのことかなというような形の報道であったのですけれども、これは金北山のレーダーとは別に妙見山という隣の山に新しく配備するという情報が6月2日の全員協議会ですか、その前後ぐらいに知ったわけなのですけれども、その前に2月県議会で意見書等々が出されて一部審議されたのですけれども、それに関しての報、連、相といえますか、報告、連絡、相談等は市長の方にはなかったのでしょうか、県議会議員から。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） それはありませんでした。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 市長に私文句を言う前に、まず県議会で文句を言いたいです。2月の県議会で実は意見書が出ています。この文書から見ると、当然通してしかるべきの意見書であるのです、内容が。であるのにその意見書に賛同している会派は、共産党と民主党だけです。残りの会派の……本当に当然のことしか書いていないのです。同レーダーの概要、配備計画は地元住民に全く説明がされておらず、民主的な手続を欠いたものと言わざるを得ない。よって、国会並びに政府におかれては、防衛庁のFPS-XXの概要、配備計画を始めとした関連情報を関係自治体及び地元住民に速やかに提供するとともに、配備に当たっては、関係自治体及び地元住民の意向を十分に尊重されるよう強く要望するという意見書なのです。なぜ通さなかったのかと市長に聞いてもしようがないのですけれども、では国会ではどのような審議がさ

れたかご存じでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 榎防災管財課長。

○防災管財課長（榎 惠博君） お答えをいたします。

私どもで入手した資料によりますと、18年の2月21日付で参議院の大田議員から質問が出ております。それに対する答弁が出たというのがあります。

以上であります。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） おっしゃるように、18年2月21日に内閣総理大臣、小泉純一郎氏から参議院議長、扇千景殿ということで、大田議員に対する回答が出ています。この中には、いろいろ詳しくその性能等々についての説明が入っているわけなのですが、国会では、地方の理解と協力が求められるよう努力しますというふうに長官が答えているということなのですが、佐渡市の場合は、何か今のところすんなりと理解も協力も得られるような形で受け入れたように思うのですが、市長はきのうの質問に対して、私が受け入れたという気持ちはありませんというふうに答弁されていました。そして、けさの朝日新聞にもそのことが記事となって載っておりますけれども、これは間違いないでしょうか。受け入れたという気持ちはありませんと。受け入れてはいないと、まだ。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 受け入れるとか、受け入れないとかという話で記者会見に応じたわけではありません。それについての意見を求められたので、自分の意見は話しました。正式には、私も一度、様子がわからないので、施設局まで行きました。しかし、まともな説明は全くなくて、それについては後で、私にではなくて、担当に説明があったのですが、具体的に直接私に説明があったことはないというのがそのまま真実だと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 市長は、マスコミに対しては、はっきりと受け入れの姿勢を示しているのです。すべての新聞がそのように書いています。これまだ受け入れたということではないわけですね。もう一度お願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そういうふうな国民を安全に守ることがこのレーダーの目的であれば、私は賛成だと言ったわけです。ですから、それについての説明がデータといいますか、図面とか大きさとか小ささとか、そういうものは確かに担当者経由で私はその後見ました。しかし、それについて具体的に私に面会を求めた者は今いないということです。ですから、そういう意味で記者会見の話は受け入れたのかという質問ではなくて、どう考えますかということだったので、データ上住民に大きな問題がなければ、それについては私の持論を述べただけです。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 情報を聞いて、計画をして何も異議申し立てをしなければ、これは当然長としては同意したというふうにとられても仕方ない行動なのです。では、市長、きのうの質問に対して、担当者には防衛庁からいろいろ説明があったそうです。私には、いまだ直接ありませんという答弁をされていますけ

れども、担当とはどこのどなたで、その担当の方にお聞きしたいのですけれども、防衛庁からいろいろ説明があったということなのですけれども、いろいろどのような説明がどういう内容であったのでしょうか。どなたですか、担当というのは。

○議長（梅澤雅廣君） 榎防災管財課長。

○防災管財課長（榎 惠博君） お答えをいたします。

私どもが説明を受けているのは、議会にお示しをしたあの概要書のみでございまして、ほかのそれ以外の例えばこういう性能でどうだというようなところまではまだ説明はありません。あくまで概要説明ということでやっております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） では、何度か説明に防衛庁は来たわけですか。

○議長（梅澤雅廣君） 榎防災管財課長。

○防災管財課長（榎 惠博君） 概要についての最初の説明が3月でございました。3月の13日に出した概要、この当時はまだ出さないでほしいという部分でありましたし、それから5月の17日に今度はいろいろと私どもが要望しておりました。工事やるについては影響はないように。そういう部分での一応連絡を密にするようにという、向こうのことでこちらへ来庁がありまして、そのときに概要の説明を公表してもいいですよということで、これで公表の許可というか、内示が出て、それで議会に説明したという経過があります。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 2回来られたわけですね、2度。そのときに市長はおられなかったのですか、2度とも。なぜおられなかったのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 榎防災管財課長。

○防災管財課長（榎 惠博君） お答えをいたします。

3月のときは東京防衛施設局から担当者が来ていますが、このときはあくまで事務レベルでということのようだったようです。それから、17日の場合は防衛道路の部分の工事のことが主な内容でしたので、市長までということではありませんでした。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 佐渡市の1番か2番に高い山にとてつもないレーダーを設置するのに、市長のアポイントをとらずに来たというわけですか。信じられないですね。そのときは、でも来られたら市長はおられたわけではないですか。そのとき2回ともおられなかったのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 榎防災管財課長。

○防災管財課長（榎 惠博君） お答えをいたします。

いるいないというよりは、事務レベルでということだったので、その場で対応したということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 事務レベルといっても、これ長岡とか上越とかと何か契約交わすようなことと違いますよね。私、佐渡空港の現在反対している人たちを説得して空港つくるよりも、もっと大変なことになりかねないという気もあるのです、やり方によっては。佐渡島民の反対を受ければ。自分の裏の山面に標的をつくるような感じですよ、裏山に、この国仲の人にとってみれば。なぜその大事なことを市長が全然その国の代表といいますか、と会って話を進めないのですか。いまだに市長は防衛庁関係、国のそういう代表の方とはお会いになられていないのですね。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 基地司令からは話は、訪問はありました。しかし、先ほど申し上げましたように、施設局へ行ったときもそれは具体的には防衛庁の正式な窓口ではないと、こういうふうな雰囲気、私は榎君と行ったのですが、そういうふうな雰囲気でした。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 自衛隊関係の人とは会われたけれども、国の防衛庁関係とは会われていないということ、理解してよろしいでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 基地司令とは会いましたけれども、自衛隊の正式なというか、これは榎課長の話ですが、正式にはだれから話があるはずだという担当ではもちろんありません。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） では、ちょっと変えます。ここの金北山、妙見山のこの一帯、全域は鳥獣保護区に指定されているのはご存じでしょうか、新潟県の。

○議長（梅澤雅廣君） 榎防災管財課長。

○防災管財課長（榎 惠博君） お答えをいたします。  
承知をしております。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 金北山、妙見山の一帯が鳥獣保護区に指定されているのはご存じということで、その鳥獣保護区に指定されているだけでなく、6月11日、この間の日曜日の日経新聞、ここにありますが、山登り、花めぐり、生きがづくり、こういう記事が載っていますけれども、初心者でも楽しめる花の百名山ベストテン、ドンデン山からスカイラインの一帯が入っています。朝の一般質問で市長が言っていた雪割草やカタクリの花、そういうものが咲き乱れる、この場所の一帯の一面なのです。国定公園でもあります。この国定公園をこれだけの大きい施設で増設するのに文化庁の許可はいただけると思うのですか。もう文化庁の許可は出ているのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 榎防災管財課長。

○防災管財課長（榎 惠博君） お答えいたします。

これは、国の事業でございまして、私どものところまではそういう情報等は入ってきておりません。ただ、国定公園、2種の特別地域ですので、県との協議は当然要ります。その部分では今県と協議中というのは聞いております。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 佐渡島の本土側に控える柏崎刈羽原発、そしてその向こうにあります大都市、関東東京圏、この人たちとあの施設を守るために、ある程度日本国民としての使命を佐渡島民につくれと言われるならば、多少なりとも譲歩してもいたし方ないところがあるのかもしれませんが、それにしてもやはり今いろんな基地でも、岩国でも沖縄の嘉手納でもみんな反対して、それとは引きかえに国からいろいろな条件を引っ張り出しておるのです。無条件降伏みたいな形でこれを粛々と受けるようでは、市長としてはこれはやはり私は市長の責任を果たしているというふうには思えないのですけれども、いかがでしょうか、その辺は。国からの条件を持ってくるといふことに対しての市長の心構えをお聞きしたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 国からの条件持ってくるのか、持ってこないかという前に、きっちり話し合いをするということが大事だといふふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） きっちり話し合いといっても、多分その中には当然そういう条件が入らなければいけないと思いますし、私のささやかな要望を入れてもらえるとありがたいのですけれども、旧小木町で、議会でも一般質問しましたけれども、城山遊歩道というところあります。これは、平成12年か何かにつくって、現在5年間、6年間通行どめになっています。国定公園内の中につくられて、両側の道路の岩を50センチなのか1メートル崩さない、通行どめは県は解除しません。一センチなりとも、石ころ一個でも削ることは文化庁はまかりならぬということで、4億2,000万かけていまだに通行どめになっています。建設課長もご存じだと思いますけれども、いまだに通行どめです。ことしもだめです。ぜひ、国定公園ですけれども、岩を1メートルぐらい削って、あそこを観光客、島民の方々の散歩道として楽しめるようにしていただきたいと要望しておきます。

それと、市長に、情報公開ということで、島民の方々にこのガメラレーダーの情報に関しては、もっと広く情報を開示していかなければいけないと思うのですけれども、私は早急に全島集会等を開いて、島民に対して情報を公開すべきと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） もう既に新聞等で報道されている以外のことを我々は聞いているわけでもありません。やはりマスメディアのあれだけ報道がたくさん行われているわけですから、住民集会を開くといふ今のところの予定はないところです。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 反対運動が起こるのを恐れているのではないですか。こういう時代ですから、当然私は前向きであれ、後ろ向きにならないような形に進んで情報を公開して、とめても粛々と国はレーダー基地を建設するわけでしょう。そうでないと後々までいろいろ弊害をつくることになっていくと思いますので、ぜひこれは集会をやって情報を公開していただきたいと思います。

最後の質問ですけれども、これは今すぐに佐渡市の教育委員会なり、本当はきょうは教育委員長の考え方もお聞きしたかったのですけれども、今議会から教育委員長来られていないということなのですから、やはりこの間北川さんが紹介しました養老孟司さんの「バカの壁」という本が出て、非常にあの本が

反響を呼んで400万部から売れました。そして、今現在出ているのは藤原正彦さんですか、「国家の品格」という本が出ています。これも今まで戦後日本がやってきたことに対して間違っていたのではないかということで、もっと日本人は誇りを取り戻し、国際的にみんなから敬われる人間にならなければいけないということをいろいろと書いています。武士道精神とかいろいろ書いています。ぜひ行政の職員の方々にも読んでほしいのは、これは行政職員の最近退職された方がこの本を読んで、自分たちが三十何年間役場の職員をやってきてやったことに対して目からうろこが落ちたということを言われました。読めばわかると思うのですが、日本人としての品格、国連に対してイギリスの何倍もの予算を投入していても、やっぱり国際舞台に立てばイギリス人からは、貧乏なイギリスよりもずっとずっと下に見られると。それは何かと。脈々と続く向こうは騎士道精神があるということで、何もかも新しいもの、新しいものに変えていく今の世の中からもう一度見直すべきだということで、我々が今までやってきたことをほとんど180度反対に書いてある本なのですが、買えとは言っていません。借りてでも、図書館にでもあると思いますので、ぜひそういう本に学んで、北川さんが言ったように、北京からの蝶々ではなくて、佐渡島から蝶々をたくさん東京、全国に向けて飛ばすように皆さんも頑張っていたいただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で村川四郎君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時40分 休憩

---

午後 2時51分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、池田寅一君の一般質問を許します。

池田寅一君。

〔18番 池田寅一君登壇〕

○18番（池田寅一君） 執行部の皆さん、議員の皆さん、大変ご苦労さまでございます。私は、皆さんの選任同意をいただきまして、この2年間監査委員として務めさせていただきました。本当にいい勉強になりましたので、心から感謝を申し上げます。

さて、高野市長も3年目に入りました。財政の問題、減少を続ける佐渡市の人口、低迷する佐渡観光や産業の活性化など、取り組むべき課題は山積をいたしております。昨年9月議会において佐渡市の進むべき将来像、いわゆる基本構想が議決をされ、平成17年度から5年間の基本計画の実施に取り組んでいるところであります。ことし4月には、市役所の機能充実のため、組織改革と大幅な人事異動を行い、平成18年度の施政方針として高野市長は、国の三位一体改革が予想以上に厳しいことや、急激な社会情勢の変化に対応し、市政運営の中心課題に防犯、防災対策を最重点課題として、安全、安心のまちづくりに取り組みたいと、このように述べております。また、佐渡市の総合計画の基本目標の一つに、充実した生活基盤の整備に16項目を掲げて、平成26年度までの基本的な考えを明らかにしたところであります。今生命と財産、そして食の安全、安心を始め、医療や年金、福祉、財政、防犯、防災など、すべての分野に安心、安全が求められているところであります。私は、市民の一人一人が心豊かな生活と、ゆとりと潤いのあるまちづ



くりに欠かせない道路網の整備と防災対策について、この2点についてをお伺いをいたします。

初めに、主要地方道佐渡一周線の整備促進について伺います。主要地方道佐渡一周線は、風光明媚な海岸線を周遊して、海岸線に点在する集落と集落を結ぶ生活路線でもあり、産業路線として最重要路線であります。2年前の選挙運動で回られたときに高野市長はどのように思われたのか。まだまだ未改良箇所や道路防災上極めて危険な箇所が多く、一たん災害が発生すれば、災害等に対応する迂回路もない現状であります。そこで、佐渡一周線沿線にはこうした危険区域、危険箇所は何か所あるのか。また、危険箇所の防災対策について市はどのように対応しているのかをお伺いをいたします。

次に、通称バス路線名では海府線と言っております。この海府線の戸地・戸中間の迂回路の新設についてお尋ねをしたいと思います。この路線は、トンネルも多くて、災害で寸断された場合には、海上またはヘリコプターによる避難しかできない地域であります。平成16年には、おかげさまで、鹿ノ浦越えという難所も佐渡一長いトンネルの開通によって解決を見たところであります。まことにありがとうございます。が、戸中集落以北の岩谷口集落までの19集落は、戸地川を境に市街地に至る迂回路もなく、地域住民から迂回路の新設の声も多く、こうした地形と、そこに住む人々にしかわからない生活の不安や思いを考えるときに、佐渡一周線の改良整備はもちろん迂回路の新設は、人命にかかわる救急医療と何物にも優先する施設ではないかと考えます。市長のお考えをお伺いをいたします。

次に、佐渡縦貫線のトンネル化についてお尋ねをいたします。少しさかのぼって平成10年の5月、「大佐渡山系に縦貫トンネル、5年後に調査費、県議会に答弁」と大きな見出しで新聞掲載がありました。その後の経過はどのようになったのか。また、平成14年2月には、旧両津市長と相川町長の連名で、佐渡縦貫線入川と両津間のトンネル化による通年交通の確保と生活圏域の交流化など、一島一市を目指した均衡のとれた地域建設が図られるようにと要望書が提出された経緯があったので、それらも含めて経過と、市長としてこのトンネル化についてどのようなお考えがあるかをお伺いをいたします。

次に、広域基幹林道大佐渡北線についてお伺いをいたします。本林道は、昭和61年工事着手以来、実に21年の年月が経過いたしました。この間、その投資額は67億9,700万円にも及んでおります。この林道は、大佐渡山系の奥地森林資源の開発や林業の振興、佐渡観光活性化の一助として大きな期待をされてきたところであります。大佐渡スカイラインの金山を起点として、先ほど申し上げた佐渡縦貫線の入川を終点に、延長46.5キロメートル、4万6,700メートルの工事の現在の進捗率は52.1%であります。国、県の財政事情や急峻な地形等から工事が遅々として進まない状況にあるが、この林地の敷地の所有権移転登記と完成年度、今できた林道の維持管理はどうなっているかをお伺いいたします。

私は、監査で知り得た事項を質問しようとは思っていません。切なる市民の願いでありますので、明快なご答弁をお願いをいたしまして、この席からの質問を終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 池田寅一君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、池田議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

佐渡一周線の沿線は、非常に災害時において住民の日常生活に大きく寄与する道路であります。そういう意味で現在は進捗に難渋しているところであります。危険度の多い緊急を要する箇所から工事を県に

お願いしているところでありますが、危険箇所の数等ご質問の件につきましては、建設部長の方から説明をさせたいというふうに思います。

それから、通称海府線、戸地・戸中間の迂回路の新設についてでございますが、これも建設部長の方にお願いしたいと思います。

それから、佐渡縦貫線、入川・両津間のトンネル化についても、県との間の話について、当時ご質問にもありましたように、非常に大きな夢を持って語られたトンネルでございました。現在の新潟県の置かれた状況でかなり苦しい状況が続いているのかと思いますが、その後音沙汰ないわけでありまして。県との進捗状況について、これも総務部長にお願いしたいというふうに思います。

それから、広域基幹林道大佐渡北線の整備状況につきまして、68億という大きな金額が想定されるところでございますが、主に山林所有者が林業経営に利用するための道路であって、工事の施工同意書をいただいで着手し、施工後に出来高に合わせて分筆登記を行うという手続らしゅうございます。これにつきましての状況につきましても、建設部長にお願いしたいと思います。

それから、開設後の林道の維持管理と完成年度についてでございます。平成18年度より林道の維持管理については、1メートル当たり20円で集落や林業団体に委託をしているということでございます。受託者がいない路線につきましては、市が予算の範囲内で直接草刈りなどの維持管理を行っております。大佐渡北線につきましても、集落で受託していただける区間については、委託契約を結んで維持管理をしていただいておりますし、それ以外の区間については、予算の範囲内で市が維持管理をする予定でございます。完了年度でございますが、大佐渡北線は県営事業で実施されておまして、佐渡地域振興局との打ち合わせの中では、平成28年ごろに完成の予定で事業を進めているという聞き取りでございました。

失礼しました。建設部長だけではなくて、産業観光部長に答弁もお願いするところがございます。手分けして説明させます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足答弁を許します。

佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤一富君） 補足答弁させていただきます。

佐渡一周線沿線の急傾斜地崩壊区域でございますけれども、危険箇所につきましては、全体で83カ所でございます。それから、危険箇所の防災対策につきましては、毎年県と市と合同で危険箇所の点検を毎年行っております。そして、危険度の高い箇所から対策工事を進めていくということで申し合わせております。

それから、通称海府線、戸地・戸中間の迂回路新設についてでございますけれども、当区間につきましては、既に改良済みで、2車線の確保が当区間につきましてはできております。ただ、周辺の佐渡一周線の整備につきましては、未改良で落石の危険な区間があります。岩谷口から願間の外海府海岸道路ほか6工区を重点的に現在整備が進められております。なお、迂回路の新設についてでございますけれども、県としてはこのように危険箇所を現路線を整備促進ということで、交通規制をかけながら頑張っていただいておりますけれども、県道の迂回路だけで事業化というものは県としてもできないということでありまして、市として、ではこの迂路的なものが果たしてできるのかどうかということになります。ご承知のように、非常に急峻な地形が多いわけございまして、迂回路の確保が非常に困難な地形でござ

います。現地をよく見ないとわかりませんが、地形の状況を勘案しまして、山の上の方に走っている農道あるいは林道があれば、それをうまくつないでうまくできるかどうか。その辺のことではないかと思えますし、新設となるとなかなか、迂回路となると難しい。費用対効果等も考えていかなければならないということにならうかと思えます。

それから、次に、佐渡縦貫線のトンネル化ということでございますけれども、議員ご指摘のように、平成10年に県議会の特定地域振興対策特別委員会で当時の道路建設課長が発言し、5年以内に調査費をつけて行いたいということをおっしゃっておることが新聞記事にも出ておるようでございます。それで、現在非常に社会情勢等も変わりまして、佐渡地域振興局で平成15年に戦略的社会資本整備プログラムということで、10年以内に着手しなければならない箇所、いわゆるAランクとかBランクとかというランクづけがありますけれども、それらも現在国県の財政事情から変更を余儀なくされているという状況でございます。そういったことで非常に佐渡縦貫線のトンネル化については、早期着工につきましては、まだ困難な状況にあるというふうに聞いております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

先ほど市長の方から既に維持管理、それから完成年度についてのお話がありましたけれども、私の方から若干登記の関係、補足的に説明させていただきます。登記の関係ですけれども、林道につきましては、原則として無償提供という形になってございますので、工事については施工同意書をいただきまして、最終的に竣工後に出来高に応じて分筆登記をしていくと、こういうことになってございます。大佐渡北線につきましては、国調の関係がございますので、一部未完了の地域ございますけれども、国土調査実施にあわせて分筆登記していきたいということでございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 池田寅一君。

○18番（池田寅一君） 今ほどの答弁では83カ所と申しますが、83地区というのですか、急傾斜地の崩壊危険区域があるということです。いよいよ梅雨の季節に入ったとは申し上げていませんが、入ったわけがあります。昨年、一昨年と、この一周線には土砂災害がかなりありました。私は、県道についての、県管理下にあるわけですから、余り申しませんが、災害を受けるのは大切な市民であります。市は、災害から市民の生命と財産を守る責任があると思えますので、担当課は万全な点検を行って、災害を未然に防いでもらいたい、ぜひこれだけはやってもらいたい。これは、教科書どおりのことなので、今まで2年間見ても、余りよくはできていませんで、私は教科書どおりのことを申し上げるのですから、教科書どおりにやってもらえば何も文句は言いません。何も無理難題は言わないということにしておりますので、ぜひひとつこの83地区の危険度の多い順から速やかに工事を実施してもらおうように県に要望をしてもらいたい。お願いをいたします。

次に、戸地・戸中間の迂回路の新設であります。一たんトンネルの災害が発生すれば、戸中集落以北の、先ほど申し上げましたが、19集落、903世帯で2,208人住民が住んでおります。そこに救急患者が出た場合どう対応するかというのは、もう海上輸送またはヘリコプターによる搬送しかできないので、佐渡縦貫線、

大佐渡スカイラインがあっても、そこには連結ができない状態であります。佐渡縦貫線は標高900メートルのところを通っております。そんなことで、それとトンネルの出口が毎年冬期になると、大波によって大きな石とか砂利が県道に打ち寄せて、交通どめになることが多々あります。そういった対応をぜひひとつやってもらわないと、ここに住む住民の通行、交通等の便利が図れない。通勤等、病院に通う本当に弱者の方も大変困るわけでありますので、ぜひひとつこれを万全を期してもらいたい、このように思っております。

市の基本計画に、各地で大規模な災害が発生していることを考えて、市民の生命と財産を守ることが市の責任である、総合的な防災対策が急がれているということを書いてありますので、ぜひひとつこれを実行してもらいたい。これまで佐渡における大きな災害といえば、風水害と大雨による土砂災害であったが、中越の大震災や佐渡の北方沖に地震空白域があるという情報もあります。地震とか津波、そういった災害の発生の危険性を考えると、災害に対応できる迂回路の新設整備を早期に検討されるようお願いしたい。建設部長はなかなか難しいというようなことを申されましたが、例えば集落間の既設の農道と農道を接続するとか、農道と林道を接続して迂回路に代替するとか、そのようなことをぜひ検討してもらいたいと重ねてお願いをするわけですが、担当課をすぐにでも行かせて現地調査をしてもらえるかどうか。その答えが出るまでここにじっとおりたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤一富君） お答えいたします。

現地の方は、ひとつぜひ議員さんからご案内いただきまして、現地は見たいと思っております。議会終了次第、現地の方へはお邪魔して見させていただきたいと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 池田寅一君。

○18番（池田寅一君） 今までないご回答いただきまして、本当に心強く思っております。私は、あなたを信頼いたしますけれども、議会が終わったら私も現地へ行く予定にしておりますので、ぜひひとつお願いをいたします。

次に、大佐渡山系に縦貫トンネルという、この問題であります。県議会にもいろいろ検討されて、5年後に調査費を計上して、建設するという見通しを明らかにしておるわけです。それが社会情勢の変化によって変わってきて、何ともできないと。新聞を読みますと、自民党の県議の質問に対して答弁をしているわけです。当時の6月の県議会に提案され、総合経済対策に関連する補正予算の公共事業の配分について、道路課長はこのように言っておるのです。かなりの部分を中山間地につき込んだと考えており、トンネルとか橋梁を含めて補正が期待されると。縦貫線のトンネルをやるとは言っていないが、中山間地のこういう僻地等についてかなり予算づけをしておるといような言い回しをいたしておりますので、補正予算に調査費が本当に計上されたのかどうか。計上されても社会情勢の変化によってやめたのかどうか、その辺わかる範囲でお答えをいただきたい。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤一富君） お答えいたします。

今ほど議員の調査費を計上したのかということでございますけれども、このことにつきまして県の方へ問い合わせてみましたら、この記事でいきますと、5年後に調査費をつけたいと、見通しを明らかにした

ということでございますけれども、それからもうこれが平成10年でございますので、15年につけたかということになるかと思っておりますけれども、つけていないと、計上はされていなかったということが、これが事実でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 池田寅一君。

○18番（池田寅一君） それは、確認をされたわけですか。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤一富君） 確認をいたしました。

○議長（梅澤雅廣君） 池田寅一君。

○18番（池田寅一君） 先ほども申し上げましたが、佐渡縦貫線、入川・両津間は、標高が900メートルという高いところに通じて両津に結んでおりますが、非常に災害が多い路線であります。危険箇所も多いわけですが、きょう出がけに電話がありまして、あなたはあの路線について質問するそうだが、現状をわかっているのかという電話がありましたので、私は確認もしていないので、質問の中で聞いてみるという電話での回答をしたら、「そんならそうせいや」と言われたわけです。今入川・両津間は開通をされているのですか、どうなのでしょう。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤一富君） お答えいたします。

現在入川地内から約3キロの地点で規制をしております、全面通行どめとなっております。これは、平成17年度の離島地域連携工事ということで、災害防除事業ということで行っております、18年5月25日から7月の15日まで全面交通どめということで、こちらの方に来ております。そんなことで現在落石危険箇所なのでありますけれども、のり枠工ということで工事を施工しております。

○議長（梅澤雅廣君） 池田寅一君。

○18番（池田寅一君） この路線も佐渡市の経済、それから住民の生活にとっての生命線であると思っております。幾ら危険箇所があっても、そこを通り抜けられるような状態にしておいてもらわないと、今後災害が出た場合、非常に困難ではないかと思うので、ぜひひとつ早急に整備を完了して、開通を早めていただきたい。各集落と役所と学校、病院等、こういった公共施設と結ぶ最も身近な生活や産業の路線でありますので、どうか佐渡市の定住環境にも大きな役割を果たすのではないかと考えておりますので、ぜひひとつお願いをしたい。

そして、トンネル化をぜひ進めてもらいたいというのは、自然環境の保全はもちろんですが、通年交通の確保によって、大佐渡地域と国仲、両津地域との交流が短時間で結ばれる。図面上からいけば、トンネルの区間は約5キロくらいではないかと私は思っております。5キロというと10分か20分くらいでそのトンネルは抜け、両津に通じるわけでありまして。今相川市街地を通過して佐和田、両津まで行くには、あの地域から1時間を要するわけでありまして、ぜひひとつこの路線の実施についてご検討をいただきたい。できれば佐渡市の基本計画にこの路線を追加してもらえようことを市長さん、どのようなお考えでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 基本計画というのは、建設計画の中に入れろというお話だと思います。当時聞いて

ただけでも数百億というレベルだというふう聞いております。現況、地上で一応ちらっと、計画の段階で見たことがあります、今の佐渡市の建設計画の中に入れるには余りにも巨額で、なかなか難しいと思います。しかし、特に海府地区の皆さん方の港、あるいは国仲への出入り口ですから、本当にそういう意味では期待もしておりましたのですが、こういうふうになってしまいました。いずれにしても、完全に消えたかどうかについての確認をさらにまたしていきたいというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 池田寅一君。

○18番（池田寅一君） それでは、道路関係についてはこれで終わりたいと思いますが、次に広域基幹林道大佐渡北線であります。完成年度は平成28年、土地は無償提供で、できるところから所有権の移転登記をされておるといことなのですが、残された区間の約2万5,000メートルくらいですか、この区間の土地の同意は容易にできるのかどうか。それと、法線が既設の林道と接続できるのかどうか、その辺をお聞かせをいただきたい。

○議長（梅澤雅廣君） 川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

まず、林道の用地確保についてでございますけれども、集落の代表者によって、林道大佐渡北線推進委員会、これが組織されてございまして、開設工区ごとに工事の説明をして、既に施工同意いただいているということでございますので、この点用地の確保というのはできるのかなというふうに考えているところでございます。

それから、2点目の既設の林道との接続という点でございますけれども、既設の林道が約20路線ぐらいございます。それで、うち12路線は接続するという計画になってございますけれども、残りの部分については、現在のところ接続の予定がないということでございます。この点につきましては、高低差が既存の林道が200から300メートルぐらいということでございますけれども、大佐渡北線が500メートルぐらいを走るという形になってございますので、この点少し難しいのかなということでございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 池田寅一君。

○18番（池田寅一君） 既設の林道が20路線で、接続できるのは半分くらい。当初計画には既設の林道と接続をして循環林道として活用するのだという話であったのですが、当時はたしか1年に2回くらいは推進協議会等開いて、地元の同意とか、立木の補償とか、土地の提供等について相談をしたわけなのですが、最近は推進協議会は1回開催しておるといことなんでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 綿貫農地林政課長。

○農地林政課長（綿貫 栄君） お答え申し上げます。

平成17年度にこの協議会が何回開かれたというデータは私ども持っておらないのですが、今議員のご質問のように、県の方と調整とりながら、地元が望む姿の中で、これからもご要望があれば開催していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（梅澤雅廣君） 池田寅一君。

○18番（池田寅一君） 少しでも早く完成年度を早めるために、既設の林道と広域基幹林道の法線変更によって完成年度を早めることがより大事ではないかなと私は思っております。それは、森林の保育、管理に

しても、作業の効率化を図る上にもぜひ必要ではないかと思っております。かつて山が栄えたころには、その市町村の山を見れば、その市町村の盛衰がわかるとまで言われたことがあります。今は、山はだれも見向きもしない山になっておるわけでありますので、ぜひひとつ早期にこの林道を完成して、森林の保全とか、自然地域の保全、保護、こういったものをぜひひとつ進めていただきたいと、こう思っております。

広域基幹林道の起点である相川の金山付近がほとんど市有林なわけですが。相川町から引き継いだ市の所有の山林になっておるわけであります。相川町には1万6,500町歩の山林がありまして、うち国有林が約600ヘクタール、県有林が3,200ヘクタール、今言う佐渡市の山林が450町歩あるわけですが。もう既に伐期に来ておる山林もあるのではないかなと思っております。450町歩のうち人工林が310町歩あるわけですが。この310町歩が全部が全部とは言わないが、かなり伐期に来ておるのではないかと。それと、天然林が140町歩あるわけですが。これは、三菱金属から無償で提供された山でありまして、そんな人工林が310町歩。最近、余り佐渡市になっても山の保育、管理の予算はついていない。ほとんどが林道の維持管理費に向けられておりますので、ぜひひとつ人工林、市の財産でありますので、この管理を十分にやってもらいたいなど、こう思っております。将来の市の財政を考えるときに、市の収入源の確保にも私はなるのではないかと。できるだけ早期にここの基幹林道を完成して、山林の保育、管理に努めていただきたい、こう思っております。

最後に市長に申し上げたいと思います。不平や不満、それと批判や非難は3年目から出てくると言われております。どうか健康にくれぐれもご留意をされまして、市民のために頑張ってください。私も佐渡を愛すること限りなしであります。常にそんな気持ちで取り組んでおりますので、ぜひひとつよろしくお願いを申し上げて、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で池田寅一君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 3時38分 休憩

---

午後 3時48分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、本間千佳子さんの一般質問を許します。

本間千佳子さん。

〔40番 本間千佳子君登壇〕

○40番（本間千佳子君） 通告に従い、少子化対策、環境問題、まちづくりの取り組みについて、3点にわたり一般質問をさせていただきますので、市長並びに当局のご答弁をよろしくお願いたします。

2005年の合計特殊出生率が過去最低の1.25に落ち込んだために、実効性のある少子化対策を求める声が相次いでいます。合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したものでありますが、我が国は主要先進国共通の事象の中で最も低い水準にあります。大都会東京では0.98に下落。新潟県は1.29と全国平均をわずかに上回り、佐渡市は1.54であることを県の調査資料により知り得ました。農山村や島など、子育てを支えてくれる環境のよいところ、子供の面倒を見てくれる高齢者のいるところは減少率が抑えられている傾向にあることが解明されます。佐渡市の現況から、出生率を通した市長の少子

化対策をお伺いします。

長期的人口を維持できる水準は2.07としています。5年連続過去最低を更新した要因は、バブル崩壊後景気が低迷し、非正規労働者が増加したとしています。正規労働者への転換、中途採用の強化、雇用情報の提供など、労働政策を積極的に取り組む必要があり、少子化対策には男女共同参画の社会環境に注視する課題があります。女性の労働力率が高い国ほど出生率も高く、出産から子育ての費用面を含むさまざまな支援が政策的になされています。男性の家事、育児時間割合が低いと出生率も低い傾向になり、性別、役割分業意識が強い地域は出生率が低くなっています。男女共同参画社会の推進が少子化対策にいかにか重要か見えてまいりました。島内において育児休業法が男性、女性のおののどのように反映をされているのか。行政側がお手本を示し、育児休業の指導性を発揮しなければならないときに来ていると考えます。職場において育児休業の取得を理由にした配置転換や給料の減額、昇進などに関する不利益な対応が法律上禁止されました。また、少子化の原因の一つに若者への経済支援の欠如が考えられます。雇用の不安定な若者は、社会的、経済的に自立ができず、家庭を築くことが難しい状況にあります。そのためには、臨時職やパート労働者の正社員との格差縮小の必要性が問われています。庁舎内、あるいは各職場の雇用の形態から見直し、範を示す考えをた듭니다。臨時職員の待遇の見直しなど、高野市長ならではの目をみはる施策を期待するものであります。

家庭保育福祉員制度が自治体で取り組まれるようになってまいりました。保護者が就労または疾病のために、保護者にかわって家庭的な環境の中で保育することを目的とした市長が認定する制度であります。保育士、助産師、保健師、看護師、幼稚園教諭などの資格を有した者が携わり、乳幼児の受け皿として注目をされています。しかも、市が家庭保育室の助成制度を設け、子育て支援に積極的に取り組んでいるのです。あわせて佐渡市が取り組む子育て支援施設の運営の状況と、本年度新規に設立をしたファミリーサポートセンターの活動状況をお聞かせいただき、子育てに対する熱意のほどをお伺いします。

「秋ナスは嫁に食わずな」、ナスは体を冷やすので、子供を産むお嫁さんには食べさせてはいけない、そんな意味が込められていると言われていています。おふろに鉱石を入れるだけで血行が改善され、基礎体温が安定する。しかも、トルマリン石を湯船に沈めて30分ほど置くと効果があるとか。子供が欲しくてもできない悩みは大変なものであります。治療費が莫大で手が届かないなどの厚い壁があることから、不妊治療助成制度が設けられました。本市における助成制度の利用状況、またその効果の実態、どのように把握をされているのかお尋ねをし、不妊治療助成制度の取り組みを今後どのように促進をしていくのか、その対策についてお伺いをいたします。

次に、環境問題についてお尋ねします。施政方針に、「環境の島、エコアイランド実現のため、佐渡市環境基本計画を完成させ、特に地域における環境教育、環境学習を推進させ、環境保全活動を実施いたします」と載っております。どのような内容のものか、待ち遠しさを抑え切れない心境にあります。今島が大変汚れていることに市民が早く気がつかなければならないと考えるからです。先ごろ私は、中国、上海方面を有志で視察をしてきたところであります。異様なほどの夜景とまちの発展ぶり、やけに耳につくクラクションの音、濁った川、現地の人には経済成長に教育が追いついていないことを謙遜し、嘆いておられました。越前クラゲを上海クラゲと表現する意味がわかったような気がいたしました。そして、行政が運営するクリーンセンター、最終処分場の問題などと課題についてお尋ねをしてまいります。



市民の意識高揚を望む点で、自分勝手なマナーのないたばこや空き缶のポイ捨ては後を絶っておりません。意識改革のために環境条例から独立したポイ捨て条例を定めたらと考えますが、いかがでしょうか、お答えをお願いいたします。

住民から収集されたごみ焼却施設クリーンセンターを見学したり、廃棄物を持ち込むときに思うことは、悪臭とほこりに不安感を抱かざるを得ないことです。私たちが預けたごみの処分施設に勤める人たちに健康被害を与えてはならない。安心して働ける環境を提供しなければならないと考えるからであります。施設内の清掃実態をここでたずねます。真野にある最終処分場は、目下市民に不安を与えているところがあります。施設の耐久年数と耐用年数をお示しいただき、一定期間ごとにその状況報告をする任務がある状況下にあると見受けられます。市民の声も届いていることから、今後の計画も含め、その意識の有無を説明を求めます。

環境への負荷によりリサイクルが推進されており、電気製品の安全性について規制する法律に従ったPSEマークを必ず表示する義務がつけられました。反響が起きておりますが、まだまだリサイクルできる電気機器を販売できなくなると、ごみとして捨てられ、廃棄物が多くなり、不法投棄を呼び起こすという心配に発展をしております。中古電気機器の利用者は多くおります。それを事業として生計を成り立てている人もいます。このPSEの仕組みを行政側はどのように判断をし、市民への対応に努められているのかお聞かせをお願いします。

次に、まちづくりの取り組みについてたずねます。「湿れる木より火を出し、乾ける土より水を設けんがごとし」、不可能とされることでも、その深い一念によって事が成就するという文言がございます。まちづくりには、まず理想的な形が描けることが重要であり、それを逆算して現実の歩みにつなげていく。根底には熱き思いがあることだと思います。1590年、徳川家康が江戸に入ったとき、関東は海の底から顔を出し、河川土砂と火山灰が堆積した沖積地形を呈していた。武将たちをなだめ、広大な湿地帯を乾いた土地にするという日本史上だれもやったことのない困難な課題に立ち向かった。家康に克服すべき強大な敵が新たにまた登場した。それは、利根川であり、新田開発という闘いにかけて新しき国土の誕生となった江戸開府物語がございます。佐渡の島づくり、まちづくり構想に高野市長のオリジナル性を期待するものであります。市長のロマンをたっぷりとお聞かせ願います。

特に佐渡の玄関と言われる佐渡汽船周辺構想の計画について、北埠頭再開発事業の見通しについてをお伺いいたします。打ち出しはされたものの少しも表に出てきません。市民が待ち望んでいることでもあり、説明を求めます。

佐渡汽船前の公園は、すばらしく手が行き届いていますが、一步まちに入ると危険を感じるほど荒れています。事業に伴ってできた公園や市営の公園、遊園地はだれが管理をしているのか。利用する多くの者は子供たちです。少子化対策の上からも予算を上乗せをし、公園の管理に重点を置く考えをお尋ねをします。美しいまちづくり、島づくり、身近なところからのエコアイランドに臨むことを求める次第です。

以上、明快なるご答弁をよろしくお願ひいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さんの一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 本間千佳子議員の質問にお答えしたいと思います。

最初に、佐渡市の合計特殊出生率についてのご質問でございますが、質問の中にもありましたように、平成15年の1.67から平成16年には1.54へと0.13%下がっているわけです。国や県の率よりは高いのですが、子育てに対して保護者が不安や負担感を抱くなど、子育ての姿も変化しております。このようなことから、出産や子育てに関する不安を軽減して、家事や子育てに男女でかかわったり、3世代同居の温かさが見直されたりする。地域、社会全体で支援することが求められているのではないかとこのように思います。特に議員もおっしゃられたように、家庭の形がすっかり変わってきて、非常に小さな家族がふえてまいりました。それから、社会の仕組み、それから仕事のやり方が変わってきて、かつては男尊女卑、それから親父は働いて奥さんが子育てに頑張るというふうな形が、今度は女性がどんどん社会進出するというふうな時代が来ました。ところが、北欧やヨーロッパの状況に見られるように、一時は落ち込んだ出生率がまた上がってくる。つまり女性が職業を持つことによって、その環境がまた周りから整備されてくるというふうな時代にはまだ日本はなっていないのではないかと。特に東京の落ち込みの激しいことは異常でありまして、何が問題なのかというのは、国も恐らくなかなかめどがつかないのではないかとこのように思っております。我々は、まだそれでも自然に地域が育てる環境というのが残っておりまして、子育てにかかわるお母さん方、仕事を持ったお母さん方をどういうふうに支援するかということを含めて佐渡市もわずか2年間でありましたけれども、いろんな諸施策の中でやってきたつもりでございます。

ただ、問題は、先ほどもちょっと別のところで話したのですが、3割近い結婚適齢年齢の方が結婚しない状態というのは那邊にあるのだろうかということ、もうちょっとやっぱり検討せざるを得ないのではないかとこのように思います。男性がやはり男性らしいリーダーシップをとろうとする教育の問題、あるいは女性が自分の実家の家族に頼ることが楽だということで結婚という姿を求めないこと等、やっぱり社会の根底にある問題をえぐり出さないと、急には上がってこないというふうに考えて悩ましいところでございます。しかしながら、そう言っても仕方ありませんので、その二つの方向について、いつも言っておりますが、保育園の時間延長、児童館等、母子生活支援施設等を充実させていきたいというふうに考えているところでありますし、結婚を間際にした人たちに対しては、それなりのいろんな工夫をしていきたいというふうに思っております。

不妊治療への助成効果と今後の見通しについてのご質問がありましたが、これにつきましては、福祉保健部長から説明させたいというふうに思います。

環境問題について、市民のエコアイランド意識高揚から行政の最終処分場までの課題、問題点についての中のポイ捨て禁止条例制定の考え方をお問い合わせがありました。環境の島、エコアイランドを考えるときに一番大事なのは、やっぱり汚れた島をきれいにする、あるいは汚さないということでございますが、これについてはポイ捨て条例の問題が一つあって、合併前に小木町が最初に制定しまして、真野町は子供議会の過程の中で条例制定の動きが出てきて、追って真野町もポイ捨て条例をつくりました。しかし、反省してみますと、つくっただけで罰則規定もなく、そのままという形で、それを町民に知らせるということも余りなかったような気がします。それで、私は、今回はポイ捨て条例は2段階というふうに考えて、道路に落ちている、あるいは観光道路に落ちているごみをどういうふうに日々清掃するか。確かに一斉清掃日や地域ボランティアによる一斉の清掃の作業があるわけですが、日々通っている職員に通勤の

過程の道路を一定の地域に分けて、それを今度は日々清掃してもらおうではないかというふうに考えております。全部でやれば今言ったように1,700人ですから、佐渡も広いとはいいながら、そんなに問題ないのではないかと。一回きれいになりますと、日々拾って歩きますと、そんなに労力を費やさなくても済む。最初は大変なので、道端、特に草むらの中に入っているようなごみ、缶類を撤去するのはなかなか最初はエネルギー要りますけれども、ゆっくりやっているうちにきれいになっていく。そうなったときにポイ捨て条例が非常に効いてくるのではないかというふうに私は思います。今回職員に働きかけて、この問題についてぜひやらせてもらいたいというふうに思っております。

それから、クリーンセンターの施設の問題についてご質問がありました。これは、定期的に清掃を行っているということですが、プラットホームが、勤務する人たちに対する環境が本当にいいのかどうか、臭気対策等いかがかということですが、今後一層環境、衛生向上に努めていきますが、これにつきましては、担当から説明させたいというふうに思います。

最終処分場の耐用年数と今後の計画についてでございますが、最終処分場については、私は真野についてはかなり長期間の使用にたえると思えますし、小木についてもそれなりの寿命期間というのがセッティングされているというふうに聞いております。公害防止協定書で埋め立て終了時の跡地利用等についても記載されておりますが、その途中経過については、担当部長からちょっと説明させたいというふうに思います。

それから、リサイクルと中古電気機器のPSEの考え方について問い合わせがありました。おっしゃるとおり、あの法律自体が施行寸前に大騒ぎになりまして、実質かなり骨抜きの状態になっているようにございます。この問題については、リサイクルのマーケットが非常に小さいために、業者への影響は少ないと考えられますが、これについても市民環境部長より説明させます。

それから、佐渡汽船周辺の構想の計画と見直しについてでございます。現在各旧市町村でつくられた公園が管理がなかなかうまくいかない。やはりそのとき、そのときにつくったものでございますので、ロケーションの問題、あるいは市民が願うような公園であったかどうかということでございます。佐渡汽船周辺構想の計画も含めて動き出してきましたけれども、ぜひ美しく、佐渡の表玄関にふさわしい北埠頭開発をお願いしたいというふうに委員会には申し上げます。いろんな計画がございます。先ほどは、議員の中からも、一定の新潟コンベンションの後背地としての位置づけや、それに対する対応も考えたらどうかというご意見もございました。非常にありがたいご意見でもございますし、また皆さん方の意見を聞きながら、やはり何といたっても佐渡へ船が入ってきたときに佐渡らしいというのはおかしいのですが、港の本来の人を迎える美しさと申しましょうか、景観にマッチし、かつまた佐渡を好感を持って受け入れられるような窓口にぜひしたいというふうに思っておりますし、同時にこれは後背地の加茂湖開発や、それからTMOの皆さん方の協力で、まちづくりの方向へも連続性があるようお願いを申し上げているところでございます。ぜひまた、ご意見等をお聞かせをお願いしたいと思います。

つけ加えて、平成18年度においては、新潟県景観づくりモデル支援地区の申請を現在やっております。シーニックバイウェイも認めていただきましたし、さらに新潟県も景観条例づくりと一緒にやりながら、合併後のある程度の統一ができた佐渡らしい景観づくりをこれからやっていきたいというふうに思っております。

公園等の管理状態につきましては、部長の方から説明させたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足答弁を許します。

末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

まず、家庭福祉保育員制度でございますが、いわゆる保育ママと言われておるものの制度のことだと思っておりますが、特に都会と申しますか、私の知り得るところでは、神奈川県各市が多くやられておるのでございますが、3歳児以下の子供さんをそれぞれの認定された家庭で保育するという形のものでございます。佐渡市の状況と申しますと、全体的に各保育所の定員割れ、約130名ぐらいでしょうか、ありますし、都会ですと待機者といいますが、あるいは無認可の保育所に入らざるを得ないというような状況があるかと思うのですが、本年からは延長保育とか、いろいろサービスを拡大しておりますので、そういう状況を勘案しますと、議員のご意見をお聞きしたというようなことに理解させていただきたいと思っております。

それから、ファミリーサポートセンターでございます。これもことしから拡大するサービスになるわけですが、ちょっと立ち上げの年ということで若干遅れている嫌いがあるのですけれども、約100名ぐらいを募集したいと思っております。仕事の方は、社会福祉協議会の方ということで、したがって申し込み等はそちらの方ということになるわけでございますが、冠婚葬祭とか、親御さんが病気されたというようなときに十分利用できる体制にさせていただきたいと思っております。

それから、不妊治療費の助成についてでございますけれども、佐渡市では一応窓口は地域保健部、いわゆる保健所になっておるのですが、平成16年に6件、それから17年に8件あるようでございます。効果とか、そういう部分になるのですが、なかなか個人情報の問題もございまして、後追い調査といいますが、そういうことも難しい面があるようでございまして、データは定かではありません。大体一般的には10組、あるいは7組から10組に不妊症のケースがあるのではないかとわれておるようでございます。今年からは、年10万円、5年ずつ拡大されたわけですが、現在もこの6月に国の方でそれらの拡充を計画しておるようでございますので、それらを見ながら考えていきたいと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷市民環境部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

クリーンセンター等の施設の清掃の関係でございます。これにつきましては、特にプラットホームのところでもちりとかのにおい、こういったものが発生する場合がございます。特にこの影響につきましては、生ごみを持っていったときの袋が破れた汁が出た場合とか、あるいは気温、あるいは季節的、気温と季節と連動する場合がありますが、そういう場合でございます。一応私どもといたしますと、床面の湿潤化といいますが、ぬらしまして、余りちりが飛ばないようにとか、それから当然作業が終わった段階ではきれいにするとか、あるいは脱臭のための機器等もあるのですが、その現場に常時おりますと、なかなか慢性化して余り感じないという面もございまして、この後さらにそういった面での脱臭の除去あるいは湿潤とか、清掃とか、そういった面には十分注意して進めていきたいというふうに考えております。

あと職員の健康管理の関係でございますけれども、これについては通常どおりの職員の健康管理のほか、工場棟内の部分については、別の健康診断等やらせております。特に異常な状態が出た職員というの

は今のところは聞いておりませんので、そのような形で進めたいと思います。

それから、最終処分場の耐用年数と今後の計画の関係でございますけれども、最終処分場につきましては、最近の施設ということでございまして、施設によりまして、いろいろな容量と申しますか、どのくらいの投入量を抱えるのかという問題も絡んでおりますが、今のところ私ども聞いておりますのは、一般的には投入する年数、これが一つの形で投入量が完了して、一つの閉鎖と申しますか、そういう形になるのですが、それから一番最終的にはそれが分解されまして、安定化する時期というのが計算されます。これがおおむね30年というような言い方されております。ですから、真野クリーンセンターあたりですと、今まで言っておるのが15年ぐらい投入という言い方をしております。今後状況ちょっと変わるかもしれませんが、それプラス実際の安定化の期限が30年ということになりますと、45年というような計算ができるということになります。

それから、P S Eの関係でございます。これにつきましては、市長答弁されましたように、佐渡の場合には比較的影響が、法律がある程度緩和された関係で余り影響ないのかなというふうに期待しておるところでございますが、ちなみに17年度に不法投棄あるいは海岸清掃等全部で32カ所実施いたしました。その中で処理量が約26トンの処理をしておるわけでございますが、その中で家電に係る部分につきましては、テレビであるとか、冷蔵庫、エアコン、洗たく機というようなものが約24台ほどありました。これを見ますと、意外に思ったより少ないのかなという感じはいたしますが、いずれにいたしましても不法投棄監視員を昨年の秋から導入しまして、ことさらにふえまして、20名ということで、ことしも海岸清掃とか、不法投棄、それから環境フェアだとかいろいろなことやるわけでございますが、特に不法投棄の関係の部分につきましては、各地域と申しますか、集落と申しますか、そちらの方が中心となって、不法投棄監視員と私ども行政が協働して処理をするという中で、今後も啓発していきながら、それぞれ市民の皆さんからさらにポイ捨てのないような形で、いわゆる不法投棄しないというような流れの中で啓発運動を展開していきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤一富君） お答えいたします。

公園、遊園地等の管理状況ということでございますけれども、建設部として管理している公園等につきましては、都市公園、それから市営住宅の団地内の公園等がございます。これらの施設につきましては、管理が行き届かないと市民から苦情を受けるというような結果になるかと思いますが、特に議員の指摘されました港から遠い周辺部が非常に汚いというようなことでございますけれども、現在これらの公園等につきましては、園芸業者あるいはシルバー人材センター等へ委託事業として出しているところもございますし、また市営住宅の団地内につきましては、住宅使用者、それから一部職員が直営というようなところもございます。こういった公園管理につきましても、非常に厳しい予算の中で、現在が精いっぱいという状況でございます。周辺部の方々のボランティア等による清掃等いただければ、非常にありがたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 少子化対策について再質問をさせていただきます。

育児休業法の社会環境についてお伺いしますが、育児休業の取得率というのは、平成16年の国の厚生労働省のデータですけれども、女性で70.6%、男性で0.56%だということです。厚生労働省は、平成21年までに100%取得率を目指していきたい。そして、就業規則などに育児休業制を規定している事業所の割合も高めていきたいというふうに出ておりますけれども、勤務時間短縮等の措置の普及率も大変低く、女性雇用管理基本調査では10.5%、そして目指すべき社会の姿を25%と厚生労働省はしております。そこで、佐渡市は育児休業法の社会環境にあって、目標をどのようにお持ちになっているのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

具体的な数字の目標は持っていないわけですが、子育て支援のいわゆる子供は宝島という行動計画をつくる時点での調査によりますと、就学前児童の母親の取得率が31.7%、父親で2.2%、それから小学生の母親で22.6%、父親で1.7%というようなニーズ調査でも低い数字でございます。そんなことで、この数字をどのレベルに置くというのは、今のところ数値は設定していないわけですが、今後普及とか、これは国、県とのそういう普及と一緒にやらざるを得ないと思っておりますので、そんなことで進めてまいります。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 今ニーズ調査の発表していただきましたけれども、これは佐渡市の数なのでしょうか。はい。では、その目標というものをやはり立てて、それに向かった推進をしていくのが基本かと思っておりますので、目標を立てて、国では平成21年までに100%を目指すというふうにしておりますけれども、佐渡市は佐渡市なりの目標を掲げるのが常だと考えますので、よろしく願いいたします。

それから、市の臨時職員、正職にしてもらいたいとか、給与が低くて困るとか、いろんな声が寄せられておりますけれども、臨時職員、正職員との格差を縮小して、若者の経済支援に努めるという、臨時職員を通した模範を佐渡市からやってみてはどうかという思いがするのですが、子供が生まれてから小学校に上がるまでの子育て費用は1人約440万円かかると推定されておりますけれども、お金がかかるので、子供を産めないという悩みもあることから、正職員との格差の是正ということで、臨時職員とかパートの人たちのそこに佐渡市ならではの政策を持ち込んでほしいと思っておりますけれども、そのご見解をお示し願います。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

佐渡市の職員ということでございますか。

○40番（本間千佳子君） はい。

○総務部長（齋藤英夫君） 今の佐渡市の臨時職員の関係につきましては、一般事務職で100人余りそれぞれの職場で採用されて業務についておるわけでありまして、この一般事務職の関係につきましては、その職員が働きやすい環境ということで、今事務職については6時間雇用という対応をさせていただいております。子育ての時間がとれるのかどうか、それぞれ個々の業務に合わせた形で対応ということで進めてま

いりたいと考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 雇用の形態なのですけれども、今時間の紹介がございましたが、賃金の是正の方についてはどのようになっておるか。また、これが子育て支援の政策に持ち込まれるとすごいなと思うものですから、その見解をお伺いしたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

政策導入云々は別にしまして、ハローワーク佐渡でございますが、4月の数字から見ますと、求人募集賃金の経験年数に応じてというようなことで、月額19万7,037円から15万2,555円というようなデータもございます。それから、パートさんの求人募集賃金の時給で見ますと955円から795円というようなところ、それから常用の求人募集賃金の時給換算ですが、平均で1,140円から882円、非常に細かい数字になりますけれども、そんな格差の数字が出ておるようでもございますので、この辺に常勤職員とパートさんの差が出てきておるのではないかと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 今ハローワークの賃金、それからパートの賃金をご紹介されましたけれども、これは市の臨時職員よりも高いのではないのでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

市の臨時職員も職種によっておのおの単価が違いますので、一概には言えないのですけれども、大体平均的にパートの賃金としては市の職員とそんなに変わらないというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 今民間と市の賃金についての格差を比べてみましたけれども、正職員との差ということが今話題になっているわけですけれども、市長の子育て支援の政策として臨時職員やパートの人たちの給与体制を見直すことができないかという思いがありまして、市長、時折あっと驚くような政策をやるから、お願いしますというようなことをお話しされますけれども、一番今問題になっている、話題になっている子育て支援に対する手厚い政策をお願いしたい。それを市長の先ほどの政策、徳川家康の熱き思いを紹介させていただきましたけれども、子育てに対する情熱のほどをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 子育ての思いと、なかなか職員の給与格差の問題というのは非常に問題がありまして、現在でも通常の行政職の採用はほとんどやっていないような状態でございます。そうかといって採用するときの、臨時の方々はそのとき、そのときに応じて入れかわりがあるのですが、採用する、そのときにはやはり民間とレベル合わせをせざるを得ないというふうな状態がございます。そのところをご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 今回のこの意見交換の場を通しまして、またその賃金のあり方について、あるいは子育てに対する支援について考えていただきたい。今後の課題に取り組んでいただきたいと思います。

あと子育て支援で不妊治療の助成についてですけれども、佐渡市の利用状況がわかりました。そういう声が市民からあると新潟県健康対策課に回しているということなのですけれども、不妊治療などで悩んでいる方の相談窓口というようなものを佐渡市としてもつくってみる必要があると思います。

それから、ほかの自治体では県よりも上乗せをして、不妊治療の助成をしているということですが、佐渡市ももっと前向きになって治療費の助成制度を活発に取り組むべきだと思うのですが、そのあたりの見解をお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

現在なかなか先ほど言いましたように、プライバシー的な問題が強いものですから、あれなのですが、大体平均1年間に費用が40万円から50万円かかっているとされておりまして、成功例も20%ぐらいというようなことでございます。今現在先ほど言いましたように、具体的な金額の上乗せ等も国で考えておるようでございますので、その辺を見ながらということにさせていただきたいと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 今の時代にそんなにこういうことって恥ずかしい時代でなくなっているの、オープンに、もっと積極的に取り組んでいただきたい。先ほど組で紹介されましたが、男性の申し込み、女性の申し込みのご夫婦での1組ということになるわけですね。はい。確認をいたしました。もっと、せっかくある制度ですから、これを活発に利用して悩みを解消し、一人でも多くの赤ちゃんが誕生する社会にしたいと思っております。

それから、最近男女共同参画社会でおかげさまで大分意識の高揚もできまして、まだまだそれは必要とするところですが、分娩室に、今この議場にいられる若い議員の方たちも入ってお産に立ち会う、そういう時代になっております。白衣を来て、自分の子供が生まれるところをちゃんと見守っていくと、そういう時代になっていますし、それから両親学級でおしめのかえ方とか、おふろの入れ方とか、全部教えていただく、そういう社会の流れになっていますので、何もこういうことに対する羞恥心とか、そういうものはなくなってきつつあります。私たち、そういう今の時代の人たちといつの間にか考え方の差がついていることに、正直驚いたところなのですが、もうそういう時代に入っておりますので、積極的に子育て支援に堂々と取り組むことが大事だと、そういうふう感じております。

次に、環境問題について質問をさせていただきます。クリーンセンターの施設清掃の実態ですが、今プラットホームについてご紹介がございました。においとかが、ちりの話が出て、清掃の仕方を紹介していただきましたけれども、機械室にほこりがたまっているのがちょっと気になるのですが、定期的な機械室の清掃の期間というような規定があるのでしょうかお伺いします。

○議長（梅澤雅廣君） 大川環境課長。

○環境課長（大川剛史君） お答えいたします。

機械室についての清掃の規定というお話ですが、これは現在定期的に清掃しておるという状況でございます。ただ、いずれにしても、灰が飛散しないような機器の密閉化ですとか、床面の湿潤化というようなことをやりながら定期的に清掃を行っております。なお、基準というものは、ちょっと今手元にはなくて不明確な点もございまして、労働安全衛生法、これに基づく規定を十分守りながら対



応しているところがございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 私たちが出したごみを扱ってくださっている職員たちが安全に働ける、安心をして働ける場所を提供してあげたい、提供するのが当たり前だと、そのように考えます。あそこのクリーンセンターの部屋を視察をしてみると、どうもガラス越しに機械室にたまったほこりが目につきますけれども、年に1度はやっておられるのか、予算はどの程度組まれているのか、心配をするところですが、お答え願います。

○議長（梅澤雅廣君） 大川環境課長。

○環境課長（大川剛史君） お答えいたします。

クリーンセンターの機械室等の清掃費につきまして、今現在手元にちょっと資料ございませんので、後ほど議員の方に資料ご提供したいというふうに思っております。よろしくお願いたします。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） これは、その基準があるかと思うのですが、今、年に何回ということもまだ答弁いただいておりますけれども、その規定があるかと思受けます。そして、職員に安全に、安心をして働ける職場を提供してあげたいことを望みます。検討してください。

次に、最終処分場の耐用年数、あるいは耐久年数についてお答えをいただきました。市民からは、設立をして3年目になるけれども、住民に現状報告がされていない。どのくらいのごみが集まって、そういうことを聞いていないし、安定化の期間というものも今ここで聞かせていただきましたけれども、15年間投入して安定期間が30年あるということをご存知でした。その後どうやっていくのか、どのようにしていくのか。この15年という期間はすぐ来るということでございますけれども、最終処分場に対する長期的な展望についてお聞かせ願います。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷市民環境部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

先ほどこの件に関しましては、市長の方から答弁あったと思うのですが、施設関係に関しまして、すべて公害防止協議会というものを設置してございます。その中で地域住民の方も当然会議の中に入っておりますので、これは原則年1回以上開催する形になっておりますので、そういう面では絶対処分場の状況、あるいは閉鎖後の将来の計画、こういったものもすべて地元の人と内容を報告して協議するという形になっておりますので、このような内容でございますので、ご理解いただきたいと思います。

---

#### 会議時間の延長

○議長（梅澤雅廣君） 申し上げます。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

---

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） まちづくりの取り組みについて質問させていただきます。市長の構想とオリジナル、ここでたっぷりと佐渡の島づくり構想を、高野市長ならではの夢、ロマンをお聞かせください。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） たっぷりとではなくて明快に短くやらさせていただきます。

施政方針にもありましたように、基本的には、佐渡が循環型社会を形成しながら、環境に優しく、かつまた美しい島づくりをする。それによって住むことに誇りを持ち、あるいは訪れることに喜びを持つ人たちにできるだけ多く来ていただいて、にぎわいの島づくりをつくるという基本的なところが私の考え方のベースになっているわけでありまして、それによって例えば環境の施策、あるいは島づくり、あるいは環境条例やこれから出ようとする環境条例等が出てくるわけです。いずれにしても自分たちが住んでよかったなど、単純な言葉で言いますが、住むことが本当に喜ばしいと、美しい島で住むことが願わしいと思う人たちが、やっぱり自分たちの島づくりをしようということが基本的な考え方でございます。当然そうであれば、その島に住みたいという人がふえるようにしたいということです。それではただ美しければ住めるかということではありませんで、今言ったようにいろんな産業がバランスよく配置され、それによって所得を得る人たちが穏やかに住めるということが当然大事なことであります。その中で行政は、できるだけスリム化を図りながら、民間との協働、コラボレーションを行っていくと。住民も積極的に行政に参加し、かつまた自分たちが作り上げる社会を自分たちが楽しみながら住めるというふうにしたいと心から願っているわけでありまして。

終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） めり張りのあるオリジナル性というものに対して、ちょっともう一押し熱意を見せていただきたいなという思いが今いたしました。特におもてなしの心が大事だという佐渡汽船、いらっしゃいという姿勢が大事だという北埠頭開発の計画、何年を目安にして開発をしていきたいということをお示し願います。

○議長（梅澤雅廣君） 中川企画財政部長。

○企画財政部長（中川義弘君） お答えいたします。

今ほど市長の方から佐渡汽船周辺の構想を話したわけですが、これに基づきまして私たちは、企画振興課を中心に各課から集まりまして、プロジェクトチームをつくっております。その中で佐渡汽船の周辺のほか、加茂湖の周辺、あるいは国道350号線のルート、あるいは町並み等々含めて今検討しております。この事業全体的に一気にやりたいというつもりでおったのですが、なかなか問題があることがありますので、できるところからやっていきたいという考え方でおりますので、今のところは年度はいつやるということはまだはっきりしておりません。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 本当にいつになったら表にそれが形となって出てくるのか。もう何年越しで待っているのですけれども、今のご答弁でございます。必要とするところからといいますけれども、どこをまず第一歩始めるのか、その次第2歩、どこを始めるのかお聞かせください。

○議長（梅澤雅廣君） 中川企画財政部長。

○企画財政部長（中川義弘君） お答えいたします。

今の私たちの考え方では、まず北埠頭の周辺、南埠頭含めて、あの周辺を先にできるのではないかなという考え方を持っております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 何をするのでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 中川企画財政部長。

○企画財政部長（中川義弘君） お答えいたします。

今プロジェクトチームで検討しておる最中でございますので、あとしばらくお待ちください。お願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） では、あそこに子供たちが行って遊べるような場所、あるいは佐渡の様子が全部わかるようなもの、それから展示物、いろんなさまざまなものが要求をされています。子供たちがそこへ自由に行って、それから船を待つときに、わあ、すごいなどお客様が喜ばれるような、そういう建物も必要ですし、今までも幾つものそういう青写真が提示されて、これはいいなと思うようなものが見せられてきているわけなのですが、それが一向に姿に出てこない。それが大変不審に思ひまして、この質問をさせていただいたところです。プロジェクトチームの精力的な活動を期待いたします。そして、早く青写真を持って議会にお示しをすることを願うものです。

それから、最後に公園、遊園地の管理状況ですが、予算がなくてその程度しかできないということですが、佐渡汽船の前の公園は大変に手が行き届いております。これは、故佐々木文昭さんが、せめて佐渡汽船の前だけは力を入れて佐渡にお客様をお迎えしようという精神が入っているかという話もお伺いをいたしました。一歩中に入ると本当に草ぼうぼう。これが県から委託をされた公園なのかというような場所がたくさんございます。清掃の予算要求をもっとする必要があるのではないかと思いますし、佐渡市においてももっと予算をつけるべきと考えます。それは、子供たち、次世代を担ってくださる次世代の人たちに対するプレゼントにもなりますし、敬意を表しての清掃になるかと思ひます。その予算がなければいろんな形でその清掃をする方法があると思ひますので、積極的に取り組んでいただきたいと思ひます。ご答弁をお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 渡辺建設課長。

○建設課長（渡辺正人君） お答えいたします。

議員ご指摘の公園につきましては、平沢の公園についてというようなお考えでないかと思ひます。平沢については、週4回のトイレ清掃と年2回程度の清掃を行っておりますので、もしよろしければお帰りのときに見ていただくと、今きれいになっておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） ちょっと確認させていただきます。週4回ですか、1カ月4回ではなくて週4回。

○建設課長（渡辺正人君） 週4回でございます。

○40番（本間千佳子君） どなたが……

○議長（梅澤雅廣君） 渡辺建設課長。

○建設課長（渡辺正人君） シルバー人材センターにお願いしてございます。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 最後にまちづくりの件ですけれども、ここに品川のグラフがあります。これは、広報とも違うのですけれども、特集としてたまに出すグラフなのですけれども、東五反田の池田山とか、それから小泉邸があったり、インドネシア共和国大使館邸があったり、それから美智子様のご実家のねむの木の家とか、そういうものが紹介されたり、それから産業が全部あったり、芸術家の人たちがこういうことをしているとか、そういう小冊子になっているのですけれども、これを佐渡もひとつこういうものがあって、わあ、佐渡ってこういう芸術や、それから歴史というものに取り組んでいるのだなという張りのあるアピールというものが大事なかと、そう思いました。とても楽しく見れる、そして身近に見れる、気取りなく素朴に見られる生活に密着した資料でございました。佐渡もこういうのができるといいな。先ほどの質問者の中にもありましたけれども、間に合わせにつくったような、そういう資料でなくして、本当に庶民的な身近にあるものを取材した、そういう小冊子をつくられることを望みます。

では、市長、今グラフについてのご見解をお示し願って質問を終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そのグラフについては、まだ拝見していないので、急に言われるとちょっと困るところもあるのですが、一見すると非常に美しい写真等が並べてあります。我々もグラフばかりではありませんけれども、ホームページ等でできるだけ自分たちの市が正確に、かつまた魅力的にアピールできるようにしたいと思っております。広報紙につきましても、通常の広報紙ばかりではなくて、観光については観光協会もできましたし、新しい佐渡をきっちり正確に説明できるように、美しく魅力的な佐渡島をこういうふうに応用するようになりたいというふうに思います。どうもご指導ありがとうございました。

○40番（本間千佳子君） ありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で本間千佳子さんの一般質問は終わりました。

---

○議長（梅澤雅廣君） 本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 5時07分 散会